

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第21期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社インターネットインフィニティー

【英訳名】 internet infinity INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 別宮 圭一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町11番19号

【電話番号】 03 - 6897 - 4777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 星野 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町11番19号

【電話番号】 03 - 6897 - 4777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 星野 健治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	4,168,077	4,464,419	4,959,249	5,161,692
経常利益	(千円)	289,674	146,411	271,220	411,205
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	186,218	33,837	130,624	255,060
包括利益	(千円)	186,218	33,832	130,649	255,057
純資産額	(千円)	1,245,297	1,288,131	1,388,353	1,647,054
総資産額	(千円)	2,829,307	3,184,338	3,751,495	4,328,976
1株当たり純資産額	(円)	231.64	238.56	261.75	303.48
1株当たり当期純利益	(円)	34.67	6.27	24.59	47.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	33.74	6.13	23.99	46.62
自己資本比率	(%)	44.0	40.5	37.0	38.0
自己資本利益率	(%)	15.0	2.7	9.8	16.8
株価収益率	(倍)	11.1	57.4	18.9	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	271,522	302,708	379,484	467,070
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	236,298	301,517	15,418	227,995
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	250,143	24,370	61,494	497,000
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,130,550	1,107,371	1,563,768	2,299,844
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	329 (84)	374 (102)	364 (106)	353 (107)

- (注) 1. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第18期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 第20期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第19期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	3,468,651	3,513,658	2,101,792	2,128,598	340,589
経常利益又は経常損失() (千円)	249,992	281,160	6,561	149,275	290,654
当期純利益又は当期純損失() (千円)	150,110	187,185	30,550	123,161	115,462
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	252,302	252,302	252,302	252,302	252,302
発行済株式総数 (株)	5,427,771	5,427,771	5,427,771	5,427,771	5,427,771
純資産額 (千円)	1,017,508	1,249,283	1,202,319	1,295,079	1,239,549
総資産額 (千円)	2,346,627	2,713,144	2,662,294	3,190,753	2,987,895
1株当たり純資産額 (円)	190.07	232.38	222.67	244.17	228.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	5.00 ()	12.0 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	28.08	34.85	5.66	23.19	21.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	27.29	33.91		22.62	21.10
自己資本比率 (%)	43.4	46.0	45.2	40.6	41.5
自己資本利益率 (%)	16.1	16.5		9.9	9.1
株価収益率 (倍)	19.8	11.0		20.1	26.6
配当性向 (%)				21.6	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	361,591				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	104,032				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	342,552				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	845,183				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	319 (99)	296 (74)	202 (36)	172 (33)	54 (12)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	145.3 (142.1)	100.5 (145.0)	93.8 (153.4)	122.7 (216.8)	154.4 (213.4)
最高株価 (円)	743	614	463	598	640
最低株価 (円)	355	361	335	350	335

- (注) 1. 第19期における売上高等の大幅な減少は、在宅サービス事業等を会社分割により、連結子会社である株式会社カンケイ舎に承継したことによるものであり、第21期における売上高等の大幅な減少は、レコードブック事業を会社分割により、連結子会社である株式会社レコードブックに承継したことによるものであります。
2. 第17期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第17期から第19期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第19期の自己資本利益率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
7. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、代表取締役社長である別宮圭一が、2001年5月7日に東京都墨田区において、システムインテグレーション事業を目的に、有限会社インターネットインフィニティーとして設立いたしました。会社設立から1年ほど経過した頃に、介護業界の業務システム構築案件を手掛ける中で、介護業界に大きなビジネスチャンスがあることを認識して、訪問介護の事業所を開設し、介護関連事業に参入いたしました。

会社設立以後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事業の変遷
2001年5月	システムインテグレーション事業を目的として東京都墨田区に有限会社インターネットインフィニティーを設立
2002年4月	東京都中央区日本橋に本社を移転
2002年10月	東京都中央区にてクローバーケアステーション(訪問介護)を開設し介護事業に参入
2003年6月	東京都中央区にて居宅介護支援センターひまわり(ケアプラン、福祉用具のレンタル・販売)を開設
2004年7月	有限会社から株式会社に組織変更
2005年3月	千葉県習志野市にクローバーデイサービス(通所介護施設)を開設
2005年8月	ケアマネジャー専用ポータルサイト「ケアマネジメント・オンライン」をオープンし、新規事業としてシルバーマーケティング支援事業を開始
2009年12月	介護医療専門の人材紹介及び有料老人ホーム紹介運営の株式会社あいけあの株式100%を取得し子会社化
2010年4月	株式会社あいけあとと合併し、東京都中央区築地に本社を移転
2010年7月	介護の専門家に相談できる個人向け介護相談サービス「わかるかいご」をサービス開始
2011年1月	企業の従業員向け福利厚生サービスとして、仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごBiz」をサービス開始
2011年10月	東京都中央区に「レコードブック日本橋」を開設し、短時間リハビリ型デイサービス「レコードブック」事業を開始
2014年3月	「レコードブック」のフランチャイズ展開を開始
2017年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年7月	仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごBiz」に、認知症のサポートに特化した「わかる認知症」、対面での介護相談が可能な「わかるかいご相談センター」サービスを追加
2018年1月	東京都品川区大崎に本社を移転
2021年4月	福祉用具貸与及び販売、高齢者向けの住宅改修事業を展開する株式会社フルケア(現連結子会社)の株式100%を取得し子会社化
2021年12月	在宅サービス事業等の分社化を進めるため東京都品川区に子会社、株式会社カンケイ舎(現連結子会社)を設立
2022年4月	在宅サービス事業等を会社分割(簡易吸収分割)により、連結子会社である株式会社カンケイ舎に承継
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場に移行
2022年10月	住宅リフォーム事業を展開する株式会社正光技建(現連結子会社)の株式100%を取得し子会社化
2022年12月	株式会社カンケイ舎が住宅有料老人ホーム事業等を譲受け
2023年10月	東京都千代田区二番町に本社を移転
2023年11月	レコードブック事業の分社化を進めるため東京都千代田区に子会社、株式会社レコードブック(現連結子会社)を設立
2024年4月	レコードブック事業を会社分割(簡易吸収分割)により、連結子会社である株式会社レコードブックに承継

(注) 2025年4月1日付でヘルスケア分野に特化したシステム開発、販売事業を展開するセントワークス株式会社の株式100%を取得し子会社化しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株式会社レコードブック、株式会社フルケア、株式会社正光技建、株式会社カンケイ舎）の計5社で構成されており、「健康な未来」というコーポレートスローガン(経営理念)に基づき「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションとし、ヘルスケアソリューション事業及び在宅サービス事業を行っております。ヘルスケアソリューション事業においては、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」の運営を行うレコードブック事業、介護専門サイトの運営を通じて構築したケアマネジャーネットワークを利用したシルバーマーケティング支援や仕事と介護の両立支援等を行うWebソリューション事業、高齢者やその家族が必要とする生活支援関連サービスの提供及び物品の販売等を行うアクティブライフ事業を行っております。また、在宅サービス事業においては、在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、(1)ヘルスケアソリューション事業及び(2)在宅サービス事業の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業においては、超高齢社会を迎え我が国が直面している課題を解決するために、「レコードブック店舗ネットワーク」、「ケアマネジャーネットワーク」及び「介護相談データ」等のプラットフォームを活用し、健康寿命の延伸、高齢者の生活環境の整備や介護現場の情報整備と共有、シルバーマーケティングに関する支援、仕事と介護の両立のための支援等を行っております。また、今後は新たなヘルスケアソリューションを開発していき、サービスの対象やラインナップを拡大していく方針であります。

レコードブック事業

「レコードブック」は、要介護認定者や要支援認定者の方々を対象に、身体機能の維持・回復・改善を目的に、利用者自身の能力を最大限に引き出すための運動プログラムを提案・実践し、利用者が健康的な生活を長く続けて、自身の人生を楽しんでもらうための短時間リハビリ型デイサービスとして運営しております。レコードブックは、「本格的な運動指導サービス」を「介護を感じさせない空間」で受け「ホスピタリティ」あふれるスタッフと共に過ごすということをコンセプトに、これまでの介護施設のイメージから脱却したりハビリ型デイサービスです。

レコードブックは、主に介護保険の要支援や要介護1、2といった利用者層を中心としており、スポーツクラブ経験者などで構成する運動指導チームによる研修で育成されたトレーナースタッフが、個々の利用者の身体状況に合わせた目標やテーマを設定し、スポーツ医学や老年体力学などに基づいた運動プログラムを、ひとつひとつの運動の意味を説明しながら個別に指導しております。また、利用者の安全を重視し、利用者が安心して運動に取り組むことができるよう、複数のスタッフが利用者を見守り、利用者の行動に合わせて介助を行う等の安全管理を徹底しております。

レコードブックは直営店の展開に加え、2014年3月からフランチャイズ展開を開始しております。当社はフランチャイズ加盟店との加盟契約に基づき、加盟店に対して経営指導等を行い、加盟金、初期費用及び加盟店の売上高に応じたロイヤルティ収入等を得ております。

なお、レコードブックの店舗展開にあたっては、鉄道会社等と提携し、相手方ブランドを冠したレコードブック店舗も展開しております。

2025年3月31日現在、直営店23カ所、フランチャイズ店191カ所を展開しているほか、名古屋鉄道株式会社との合併会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」が22カ所となっております。

Webソリューション事業

a. シルバーマーケティング支援

介護支援専門員(ケアマネジャー)(注1.)を中心とする介護のプロ向けに、介護保険法改正を含む介護に関連する最新情報や、業務に必要なツール・マニュアルの提供など、ケアマネジャーの業務支援を目的とした専門Webサイト「ケアマネジメント・オンライン」を運営しております。「ケアマネジメント・オンライン」には2025年3月末現在、11万人超のケアマネジャーが会員として登録しております。この全国のケアマネジャー会員を介して、アンケート等による定性・定量調査や要介護高齢者へのサンプリング等を行うことで、顧客企業のマーケティングリサーチやプロモーション支援等を行っております。

b. 仕事と介護の両立支援

働きながら介護をする方が増加する中で、介護が理由で離職・転職する方が増加しております。そのような

状況下、介護セミナー等の開催、介護情報Webサイトの運営、介護コンシェルジュ(電話やメールによるケアマネジャー紹介、介護施設紹介、介護保険申請代行等)をパッケージとした企業の福利厚生サービス「わかるかいBiz」により、顧客企業の従業員に対して、仕事と介護の両立を支援しております。また、顧客企業に対しては、従業員のサービス利用状況分析やそのフィードバックを通じた仕事と介護の両立支援計画策定支援を行っております。

c. メディカルソリューション

「ケアマネジメント・オンライン」に登録しているケアマネジャーのネットワークを活用し、メディカル領域に特化したケアマネジャー会員向けのWebアンケートや、「ケアマネジメント・オンライン」内で啓発コンテンツの展開等を行うことで、製薬メーカー、医療機器メーカー向けに疾患啓発や利用状況などのマーケットデータ提供を行う医療用薬品マーケティング支援サービスを提供しております。

注1. 介護が必要な人の心身の状況や希望に応じて、適切な介護サービスを利用できるように「ケアプラン」を作成する介護支援専門員。

アクティブライフ事業

高齢者やその家族が必要とする生活支援関連サービスの提供及び物品の販売等を行っております。介護環境の整備に係る福祉用具貸与及び特定福祉用具販売サービス、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売サービス、住宅改修サービス、住宅リフォーム等を提供しております。

(主な関係会社) 当社、株式会社レコードブック、株式会社フルケア、株式会社正光技建、株式会社カンケイ舎

(2) 在宅サービス事業

在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

居宅介護支援サービス

専門知識を備えた介護支援専門員(ケアマネジャー)が、利用者及びその家族の要望に応じ、必要な介護サービスの種類・内容を織り込んだ介護支援計画(ケアプラン)を作成の上、介護サービスの提供事業者との連絡調整等を行い、利用者がスムーズに介護サービスを受けることができるよう支援するサービスであります。

2025年3月31日現在、事業所8カ所を展開しております。

訪問介護サービス

専任の訪問介護員(ホームヘルパー)が要介護者又は要支援者の家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護の他、清掃・着替え・買い物等の日常生活上の支援を行う介護サービス等であります。

2025年3月31日現在、事業所5カ所を展開しております。

通所介護サービス(デイサービス)

要介護者又は要支援者にデイサービスセンターに通っていただき、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上のお世話の他、機能訓練・レクリエーション活動など、自立支援サービスの提供を行う介護サービスであります。

2025年3月31日現在、事業所6カ所を展開しております。

施設介護サービス

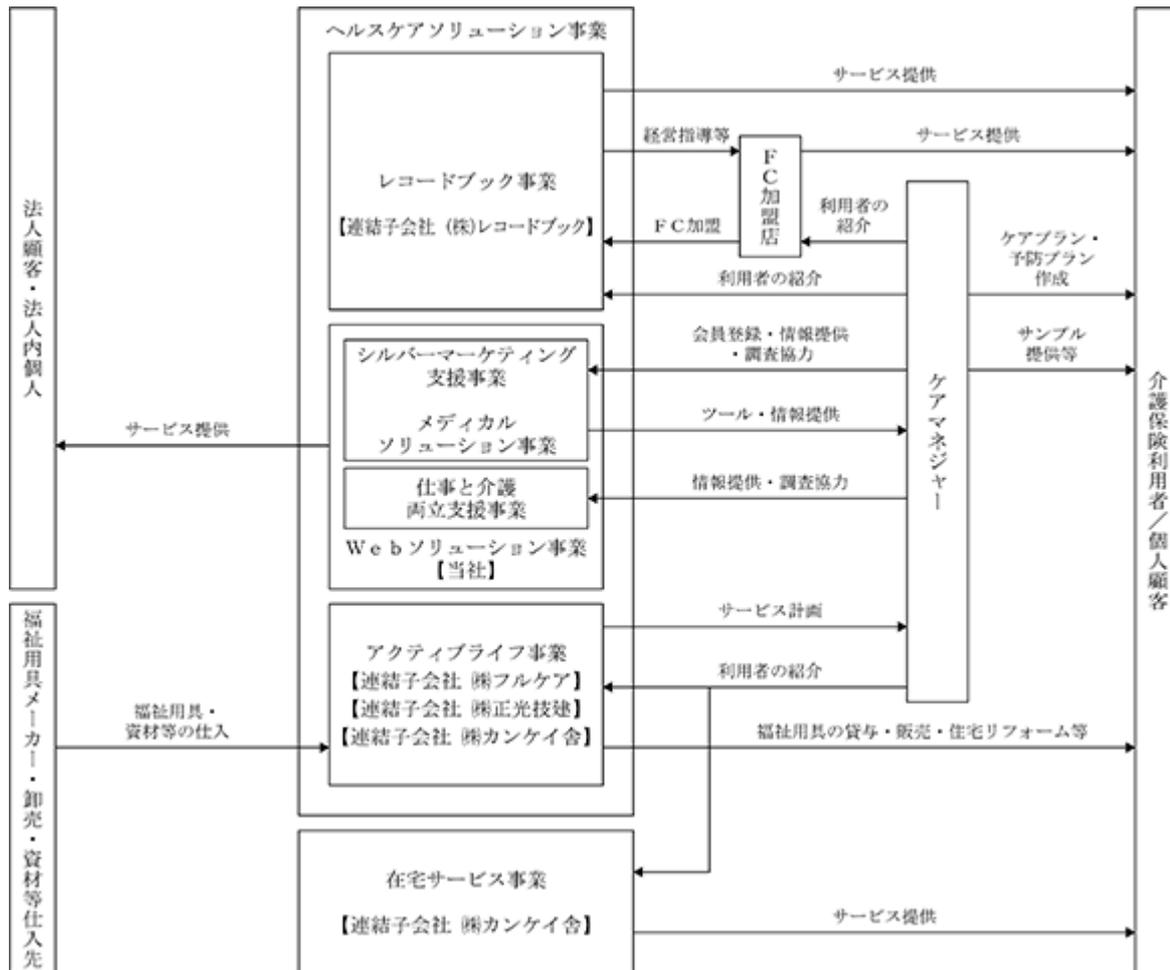
要介護者または要支援者に、住宅型有料老人ホームにおいて、食事・入浴・排せつ・機能訓練等の日常生活全般をサポートする介護サービス等を提供しております。

2025年3月31日現在、事業所2カ所を展開しております。

(主な関係会社) 株式会社カンケイ舎

〔事業系統図〕

事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社レコードブック (注)4	東京都千代田区	20,000	ヘルスケア ソリューション事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 2名
株式会社フルケア (注)4	広島県広島市西区	10,000	ヘルスケア ソリューション事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社正光技建	広島県廿日市市	3,000	ヘルスケア ソリューション事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 3名
株式会社カンケイ舎 (注)4	東京都中央区	10,000	ヘルスケア ソリューション事業 在宅サービス事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社レコードブック、株式会社フルケア及び株式会社カンケイ舎については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下の通りです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社レコードブック	1,825,198	157,954	107,056	286,930	1,392,345
株式会社フルケア	785,087	28,499	17,724	139,171	277,957
株式会社カンケイ舎	1,865,984	211,952	170,872	222,349	844,483

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケアソリューション事業	196 (47)
在宅サービス事業	117 (57)
報告セグメント計	313 (104)
全社(共通)	40 (3)
合計	353 (107)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。
なお、パートタイマーについては、最近1年間の平均人員を算出し記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
54 (12)	36.6	5.3	5,557,505

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケアソリューション事業	19 (10)
在宅サービス事業	()
報告セグメント計	19 (10)
全社(共通)	35 (2)
合計	54 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。なお、パートタイマーについては、最近1年間の平均人員を算出し記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が118名減少しておりますが、主な理由は、2024年4月1日付でレコードブック事業を、会社分割により当社の連結子会社である株式会社レコードブックに承継させたことに伴う転籍による減少の影響によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度		
男性労働者の育児休業取得率		
全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
100%	100%	

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
2. 集計対象期間は2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)であります。

連結子会社

当事業年度			
男性労働者の育児休業取得率			
名称	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社レコードブック	50%	50%	
株式会社カンケイ舎	100%	100%	

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
2. 集計対象期間は2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)であります。

提出会社及び連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に係る事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」を企業行動指針(ミッション)と位置づけております。

超高齢社会における持続可能な仕組みづくりを進めるため、リアルでの介護事業とウェブ事業を軸とし、介護現場での課題をウェブで解決、テクノロジーを起点に介護現場の生産性を高める等双方の機能を活用できる強みを活かし、主に健康寿命延伸とビジネスケアラースタイル支援に取り組んでおります。加えて、2040年問題として懸念される介護・医療人材の不足に対応するため、現場のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援し、より効率的かつ質の高いサービス提供が可能な社会を目指します。

また、当社グループは株主、社員、利用者、取引先及び地域社会等当社グループを取りまくすべてのステークホルダーから信頼され、かつ持続して収益をあげることに伴い、企業価値を増大することを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営方針を実現するため、ヘルスケアプラットフォームの価値向上により事業拡大と新規事業開発を進めるため、以下の施策に取り組んでまいります。

レコードブック店舗ネットワークの拡大

- ・全国の大都市圏や地方都市におけるフランチャイズ展開を加速
- ・企業とのアライアンスを含めたパートナーとの連携強化

ターゲット層の拡大

- ・介護保険適用外のヘルスケアソリューションの開発

DXソリューション事業(注1)の強化

- ・シルバーマーケティング支援における案件の深耕拡大
- ・仕事と介護の両立支援における顧客企業の新規開拓強化
- ・中規模介護事業者向けDXソリューションの提供

経営基盤の更なる強化

- ・ガバナンス体制の強化
- ・コンプライアンス体制の強化

注1 . 2026年3月期より、従来の「Webソリューション事業」を「DXソリューション事業」に名称変更しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した経営と持続的な成長を実現させることを重視し、ROE(自己資本利益率)及び売上高営業利益率を重要な経営指標と位置づけております。高付加価値のサービス提供による効率的な利益の獲得により、売上高営業利益率等を高めていくことで企業価値を高めてまいります。

(4) 経営環境

今後における当社グループの事業に関わる高齢社会に関連する市場は、中長期的に今後も高齢化率の上昇基調が続くことから、引き続きヘルスケアサービスの需要は高まっていくものと予想されております。いわゆる「2025年問題」と呼ばれる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることによる介護や医療などの社会保障費の急増が喫緊の課題であることから、健康寿命の延伸に向けて、高齢者の健康維持・向上に重点をおいた短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)の需要は今後も高まることが予想されます。また、2025年4月に改正された介護・育児休業法において労働者への仕事と介護の両立支援制度の周知が義務化され、今後予測されているビジネスケアラースタイルの増加に伴い、企業における人的資本経営の重要性が高まる中、当社グループのレコードブック事業や仕事と介護の両立支援サービスについては、サービス需要がさらに高まると予想されます。

また、介護業界では人材不足が深刻化しており、人材の確保や業務負担の軽減、職場環境の改善が重要な経営課題として認識されております。近年では、高齢者人口の割合がピークに達し、医療や介護の需要が増加する一方、生産年齢人口が急減し介護人材の不足が深刻となる「2040年問題」が大きな社会課題として挙げられております。

介護保険制度においても、将来にわたり安定的な制度として持続させるため、直近に実施された2024年の介護報酬改定では、介護職員の処遇改善や生産性向上を推進する介護事業所への加算が強化されました。今後は、これらの課題解決に向けたDXの推進やAI技術、ICT等のテクノロジーの活用に関わる分野の市場拡大が期待されます。

このような環境の中、当社グループでは「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、これらの課題の解決に向け、介護現場のDX化やリアル事業を通じて蓄積したデータの活用、AI等などのテクノロジーを活用したソリューション開発などテクノロジーの活用に積極的に取り組んでまいります。2024年8月に公表した「中期経営計画」において掲げた経営目標の達成に向け、具体的な取り組みを推進し持続的な成長と中期的な企業価値の向上を実現してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」を行う企業として、業容の拡大と経営基盤の強化に取り組んでおります。

業容の拡大に向けた取り組み

・レコードブックの全国展開の加速とサービスの多角化

健康寿命の延伸や社会保障費の抑制に向け、介護予防分野への注目が高まる中で、リハビリ型デイサービスの果たす役割に期待が寄せられています。大きな成長の見込まれる当分野において、当社グループはレコードブックの出店を加速することにより、早期のブランド確立及び浸透、マーケットシェアの拡大を図ります。翌期においても、前期に引き続きフランチャイズ既存加盟店の増店に注力することで、新規出店のペースを再加速させてまいります。また、全国の主要都市を中心に出店エリアを精査し、地元企業や事業主をオーナーとするフランチャイズ方式での出店の強化に加え、当社グループとは異なるノウハウを保有する企業や、地元顧客基盤やブランドを有する企業等との提携による出店も進めてまいります。

フランチャイズ展開を加速させる上では、フランチャイズ本部機能のより一層の充実も必要であると認識しております。出店エリアの拡大に応じた地方拠点の整備や店舗開発、購買及び出店サポート機能の強化等により、安定的、効率的な出店体制の構築を実現してまいります。さらに、出店後においても、スーパーバイザーによるフランチャイズ加盟店の地域特性等に応じたきめ細やかな経営指導及び店舗運営指導により、加盟店の業績拡大、品質向上、コンプライアンス遵守の推進に努めてまいります。

これらのフランチャイズ本部機能強化にあたっては、DXを推進し、多店舗展開を見据えた生産性向上や業務効率化に努めてまいります。加えて、他の事業との連携やIoTの活用等を推進することにより、提供サービスの多角化も進めてまいります。レコードブック店舗の非滞在時間も含めて利用者一人ひとりの生活全般をサポートするサービスを展開し、レコードブックブランドの付加価値向上に取り組んでまいります。

・ケアマネジャー会員ネットワークの活用

当社グループの運営する「ケアマネジメント・オンライン」は2025年3月末現在で11万超のケアマネジャー登録会員を擁しており、当サイトの登録会員を活用したビジネス展開の源泉となっております。シルバーマーケットは、国内における数少ない成長産業であり、多くの競合企業の参入が見込まれる中で、当市場におけるマーケティングの重要性が益々高まっております。当社グループは、ケアマネジャー会員ネットワークを活用したサービスを開発し、このような成長機会を他社に先駆けて掴むことで、一層の業容拡大を図ってまいります。

また、継続的かつ安定的な受注の拡大を図るためには、現在の取引領域を最大限に拡大することに加え、新たな顧客層の獲得も重要な課題であると認識しております。そのためには、顧客の成長分野をリサーチした上で、これまでの業務ノウハウを活かした隣接領域へのサービス展開及びアプローチを進める必要があります。当社グループは、メディカル分野を始めとした関連性の高い分野でも新サービスの開発や商品ラインナップの拡充に努め、幅広くサービスを提供してまいります。

・新規事業の開発

増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更なる充実は期待しにくい環境にあります。一方、高齢者の価値観の多様化により、従来の介護サービスではなく、自身の生活の質の向上に資するヘルスケアサービスを望む方が増加しており、介護保険外サービスに対するニーズが高まっております。当社グループは、全国展開を進めるレコードブックの店舗網を最大限に活用し、ヘルスケア関連商品の販売や関連サービスの提供等を通じて介護保険外サービスを強化してまいります。

なお、介護保険外サービスは介護保険サービスと比較し、売上変動リスクや信用リスクが高まることから、これらのリスクを低減するための取り組みも重要な課題であると認識しております。

また、今後2040年代にかけて生産年齢人口の減少により、医療・介護の分野でも労働力不足やそれに伴う業務負担の増大、労働生産性の低下が懸念されており、DXの推進やAI技術、ICT等のテクノロジーの活用によるこれらの課題解決が期待されています。当社グループは、これまで蓄積してきた介護事業運営ノウハウや各種データ、ネットワークなどを用いて、システム連携やコンサルティングサービスなどの新たなソリューションの提供を通じて、介護事業者の生産性向上を推し進めることにより、業界全体の課題解決に取り組んでまいります。

経営基盤の強化に向けた取り組み

・優秀な人材の確保・育成

業容の拡大に応じた専門性の高い人材や、有資格者などのサービスを提供する人材の確保・育成は喫緊の課題であると認識しております。教育研修体制や育成プログラムの充実・強化を積極的に進め、人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念や風土にあった人材の登用を進めてまいります。加えて、長期的な視点で人材の確保や定着の推進を図るため、従業員が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる人事制度を設計し、運用してまいります。

・内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容を拡大するためには、業務内容の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、規程及び業務マニュアルの運用を徹底し、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善に取り組み、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

また、当社グループは2022年4月より在宅サービス事業及びアクティブライフ事業を、2024年4月よりレコードブック事業をそれぞれ分社いたしました。権限委譲を拡大し意思決定を迅速化させるとともに、情報の一元管理体制及び適切なグループマネジメント体制の構築など各種の施策を推進することにより、グループ全体の業務効率性向上および成長の加速を実現してまいります。

・事業ポートフォリオの分散・拡充

当社グループは、これまでのノウハウや顧客基盤等を活かしつつ、その変化に対応した事業ポートフォリオを構築し、常に収益源の多様化や収益性の向上を図っていく必要があると考えております。そのため、社内体制の強化に加え、社会の変化によって新たに生じる課題の解決に関し独自の技術を持つベンチャー企業等に対して、企業買収や戦略的提携、資本参加等を必要に応じて行うことで事業ポートフォリオを分散、拡充することにより、中長期的に安定的な経営基盤を確立してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、新しいヘルスケアサービスの創造を通じて、持続可能な社会の実現に向けて貢献すること、また自らも成長発展し続けることを目指してまいります。

お客様をはじめ、取引先企業、従業員、株主・投資家、地域社会などの多様なステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けることが重要であるという認識のもと、コーポレートガバナンスの徹底とコンプライアンスの遵守を経営上の最重要課題の一つと位置付け、合理的な意思決定・業務執行を可能とする社内体制の整備に取り組むことで健全性・透明性の高い経営を実践しております。また、内部監査機能の充実を図るため、社長直轄の内部監査室を設置しております。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会の中で適宜審議を行っております。

(2) 戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材育成の方針や社内環境整備の方針は、次のとおりであります。

当社グループは、人材を重要な経営資源の一つとして位置付け、社員の「仕事のやりがい」と「働きやすさ」の向上を目指し、人事制度や人材育成の仕組みの構築を行っております。具体的には、グループ全体の取り組みとして、ライフステージに合わせた勤務体制の整備や、社員一人一人の能力を高めるための社内研修制度の充実等、社員のエンゲージメントを高めるための施策を推進しております。

特に介護業界では人材不足が深刻化してきており、人材の確保が重要な経営課題として認識されております。経験や技能のある介護職員の処遇が適切になされるよう、「介護職員等処遇改善加算」等を活用して給与面の整備拡充を図っております。

グループ各社においては、業種毎に事業特性に応じた目標管理及び人事評価制度を導入しており、人材の定着率を高める適正な給与水準の実現と従業員の目標達成意欲につながる評価制度の運用を推進しております。その他、業務上必要な主要な資格の取得を促進するため、資格取得等にかかる費用を会社が補助する等の支援も行っております。

また、女性従業員や中途採用者の比率が比較的高いことから、女性の活躍が会社の持続的な成長を確保する上で重要であると認識しております。年齢や性別などを問わず長期にわたり働き続けられることを目指し、管理職等への登用で特に制限などを設けることなく、ワークライフバランスの整った職場環境の整備を進めることで多様性確保に取り組んでおります。

今後も、企業価値の向上と持続的な成長を目指し、従業員と企業が循環的に成長できる環境の整備を進めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループにおける事業運営上のリスク及びコンプライアンスに関する重要事項についてはリスク・コンプライアンス委員会にて討議し、その結果を踏まえ、関連部門に対する指導や、重要なリスクとして評価された場合は取締役会への報告及び分析を行うことにより、グループ全体のリスクマネジメントに努めております。また、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築することにより、リスクの防止及び会社の損失の最小化を図ることとしております。

当社グループが認識する事業上のリスク内容につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは、戦略において記載した方針に則った事業活動を推進するにあたり、女性活躍推進法における一般事業主行動計画として、育児介護の諸制度の周知徹底、出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施などを目標に掲げております。関連する指標として、男性の育児休業取得率を設定しており、当該指標に関する実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。当社グループの規模や事業内容等に即した指標及び目標の在り方に関しては、今後も継続して検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資判断上或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に係る事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社グループの主要な事業でありますレコードブック事業及び在宅サービス事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とするため、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。介護サービスに係る単位数、地域区分による一単位の単価及び一人当たりの支給限度額については、介護保険制度等により定められているため、制度改正の内容によっては当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。

介護保険制度は、5年を目処に見直しが行われ、3年毎に介護報酬の改定が行われることとされており、直近では2024年4月に介護報酬の改定が行われました。2024年4月の介護報酬改定では介護保険制度を将来にわたり安定的に持続させるため、介護人材の確保に向けて介護職員等処遇改善加算の加算率が引き上げられるとともに、介護現場の生産性向上に向けてICT等のテクノロジーの活用を推進する生産性向上推進体制加算が新設されるなど、全体では1.59%のプラス改定となりました。今後、後期高齢者の増加による介護給付費の伸びを抑えるため介護報酬の引き下げや自己負担割合の引き上げが行われた場合、介護サービスの利用の差し控え、利用回数の減少などの影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが事業を展開する介護福祉及び予防介護市場は、介護保険法を中心とした様々な法規制下にあるため、事業展開にあたっては一定の法理解やノウハウの蓄積が必要ではあるものの、必ずしも参入障壁が高いとは言えないため、複数の事業者が参入しております。増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更なる充実は期待しにくい環境にあることから、大手事業者の本格的な参入及び展開については、現時点において限定的であると認識しておりますが、今後も多数の事業者の参入や大手企業による展開の可能性が否定できません。

当社グループは長年の介護保険ビジネスの運営によるノウハウの蓄積、ターゲット人口、競合事業所の状況、直営店の実績データ等を用いた当社独自のエリアマーケティングシステムの構築、利用者のモチベーションを高める優れた運動プログラムの確立、ケアマネジャーネットワークを用いたブランド戦略など、優位性を確保していると認識しておりますが、事業者の拡大や大手企業等の当該分野への本格参入が生じ、介護サービス利用者の獲得が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店について

当社グループのレコードブック事業は、直営及びフランチャイズ形態による多店舗展開を行っております。同事業においては、出店計画に基づき出店を行っておりますが、異業種他社との提携又は他社店舗の買収等による新規出店も積極的に進めております。しかしながら、新規出店が予定どおり行われない場合、もしくは出店時期が何らかの事情により延期となった場合、出店計画を見直す場合があるほか、当該店舗出店時の投資金額の回収が長期化し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズチェーン展開については、現在は大都市圏や地方都市を中心に全国にて展開しております。展開にあたっては当社独自のエリアマーケティングにより慎重な調査の上、出店エリアを決定してまいります。出店するエリアの自治体の方針等により、地方展開が予想どおり進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所毎に指定事業者としての指定を都道府県知事(介護予防・日常生活支援総合事業及び地域密着型サービス等については市区町村長)から受ける必要があります。指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」(介護保険法に基づく厚生労働省令)を満たしていなければなりません。当該基準を満たせなくなった場合には、事業の停止や介護報酬の減額等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有資格者及び人員の確保について

介護保険法に基づく介護サービスについては、ほとんどの場合、介護支援専門員(ケアマネジャー)・看護師・介護福祉士・訪問介護員等の有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービス内容によって、異なる資格を必要とするため、適切な資格を有する人材を確保する必要があります。

当社グループは、現時点において人材確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、今後の事業拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合又は既存人員の流出等が生じた場合には、提供する介護サービスの質の低下や継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のためのコスト負担増加等が生じる可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 高齢者介護における安全管理及び健康管理について

当社グループが提供する介護サービスの利用者は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であり、転倒事故、食物誤嚥事故及び感染症の集団発生等、高齢者の特性に起因する事故等が発生する可能性があります。当社グループは、サービス提供中の安全衛生管理には細心の注意を払い、従業員の教育指導を徹底するなど事故の予防に万全を期しておりますが、万一、事故や感染症等が発生した場合、当社グループの信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受けるおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) フランチャイズビジネスについて

当社グループはレコードブック事業においては、直営店に加えフランチャイズ形態による出店を行っております。当社グループは、フランチャイズ加盟店に対しては経営指導を行い、ロイヤルティ収入等を得ておりますが、加盟店の経営状況が芳しくない場合、ロイヤルティ収入の減少、未払金の増加や、当フランチャイズチェーンからの撤退等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ契約の内容が変更され、加盟店及び当社グループの収益構造が変化する場合、レコードブックの店舗ネットワーク拡大にあたってフランチャイズチェーン展開が計画どおりに実現できない場合、事業運営や今後の事業計画に影響を及ぼすなどして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループはフランチャイズ加盟店に対し、スーパーバイザーを通じた店舗運営指導や経営支援等を行っておりますが、指導が十分に理解されず、又は指導の及ばない範囲でフランチャイズ加盟店に対する苦情や芳しくない評判等が発生した場合、当社グループのブランドイメージに影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ソフトウェア開発について

当社グループは、DXソリューション事業(注1)を事業の一つの柱として展開しており、介護事業者の生産性向上等を実現するために、ICT等のテクノロジーを活用した新たなソリューションの提供及び各種ソフトウェア開発を推進しております。ソフトウェアの開発にあたっては一定の投資額及び開発期間を要し、プロジェクトに関する期間や費用の見積り及び顧客ニーズ等のヒアリングに基づく収益性について、妥当性の確認を行っております。しかしながら、開発途中の要件変更や開発遅延等により計画通りに開発活動が進捗しない場合には、ソフトウェアが完成せず事業の用に供することができない、あるいは完成しても投資額が多額となる結果、その一部の回収が見込まれない可能性があります。その場合、一時に多額の費用が発生するため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムトラブルについて

当社グループが提供するDXソリューション事業(注1.)に係る主なサービスは、インターネット環境を通じて提供されており、人為的ミスやネットワーク機器の故障、コンピュータウイルス、ネットワーク障害等を起因とす

るシステム障害が発生する可能性があります。当社グループでは、安定的なサービスの運営を行うために、サーバー設備の増強、セキュリティの強化、システム管理体制の構築等により、システム障害に対する発生可能性の低減策を講じております。しかしながら、予測困難な要因によるシステム障害やソフトウェアの重大な不具合が発生した場合、サービスの継続的な提供に支障をきたす可能性があり、サービス提供の停止等を通じて、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業績の変動について

当社グループのレコードブック事業においては、フランチャイズ形態による多店舗展開を積極的に進めており、毎期数十店ずつの新規出店を続けております。当社グループがフランチャイズ加盟店から売上高に応じて得ているロイヤルティ収入については、フランチャイズ加盟店数や各加盟店のご利用者人数に応じて伸びていくため、その性質上年度末にかけて売上高、利益ともに増加する傾向にあります。

一方、Webソリューション事業では、主に顧客企業のマーケティングリサーチやプロモーション支援等を行っているシルバーマーケティング支援においては、顧客のマーケティング戦略等の変化に伴い、受注する案件の規模や案件数が変動する傾向にあります。よって、四半期毎の売上高は平準化されないことがあり、受注する案件の規模によっては一時的に特定の取引先に対する売上高の依存度が高まることとなります。当社グループは、業績の安定に向けて新サービスの開発や商品ラインナップの拡充などによる顧客企業数の増加に努めていく方針であります。これらの計画通りに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業について

当社グループでは、新規事業への取り組みを継続的に行っております。今後の高齢者市場拡大への対応として、新たなビジネスモデルの確立に向け、新サービス及び新規事業の開発を進め介護保険外サービスを強化していく方針ですが、当初の予測とは異なる状況が発生し、これらの展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害について

地震や風水害等の自然災害が発生し、業務を停止せざるを得ない場合や、建物や設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 感染症の拡大について

当社グループは社会インフラとして重要な役割を担っていることを鑑み、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大に際しては、顧客や従業員、その他関係者等の安全確保、感染拡大防止を最優先に取り組むことを前提に、介護サービスを継続して提供することにより社会に貢献していく方針ですが、事業を展開している地域や店舗において感染者が発生し、店舗運営や営業活動を含めた通常の事業活動が困難となった場合、また、取引先において感染症の影響に伴い人的・物的・財務的要因により弊害が生じ、販売や仕入活動において支障が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該事象の長期化に備え、当社グループにおいては事業継続計画の整備や不測の事態が生じた際の資金調達手段の確保等の対策を講じておりますが、当社グループの想定を上回る事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理について

当社グループが提供するサービスは、業務上、利用者或いはその家族の重要な個人情報を取扱います。当社グループは、個人情報をはじめとした情報の適正な取得及び厳重な管理のために、各種規程や全社員対象の研修等を通じて、情報漏洩の防止に取り組んでおります。しかしながら、万一、システム等から個人情報が外部に漏洩する等のトラブルが発生した場合、損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 風評等の影響について

当社グループが事業を展開する介護業界においては、利用者及び介護に関わる方々との信頼関係や評判が、当社グループの事業運営に大きな影響を与えると認識しております。当社グループは、利用者の信頼が得られる質の高いサービスの提供に努めておりますが、何らかの理由により当社グループに対するネガティブな情報や風評が流れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 減損会計の適用について

当社グループは、レコードブック事業等において多数の事業所を出店しておりますが、事業環境の変化等により、事業所毎の採算性が低下した場合、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、減損処理が発生しないよう各拠点の収益管理を徹底し、採算性の悪い拠点に対しては積極的に対策を講じておりますが、万一、不採算拠点の増加や閉鎖が増加した場合には、多額の減損損失が発生する可能性があります。

(17) 有利子負債への依存について

当社グループは、資金調達につき金融機関からの借入金等に多く依存しており、2025年3月期末における有利子負債は総資産の33.9%となっております。よって、金融情勢の変化などにより計画通り資金調達ができない場合には、事業展開等に影響を受ける可能性があります。また、金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には利益を圧迫し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 株主に対する利益還元の方針について

当社は、事業拡大に向けた内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、株主に対する利益還元として配当を行うことも重要な経営課題と認識しており、今後は、財務体質の強化を図り、必要な内部留保を確保しつつ、経営成績・財政状態を勘案して配当を行っていく方針であります。しかしながら、業績が計画通り進展しなかった場合や業績が悪化した場合、継続的に配当を行えない可能性があります。

(19) 株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブプランとしてストック・オプションの発行及び譲渡制限付株式の発行を行っております。このうち、ストック・オプションについては、2025年3月末現在、新株予約権による潜在株式数は139,200株であり、発行済株式総数5,427,771株の2.6%に相当しております。今後につきましては譲渡制限付株式の発行を積極的に活用していくことを検討しております。これらの新株予約権の権利行使及び新たな譲渡制限付株式が発行された場合、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(20) コンプライアンスについて

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部統制システムの強化を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、従業員等に対して適切な指示、指導を実施し、反社会的勢力との関係遮断や不正行為の防止・発見のために必要な予防策を講じています。しかしながら、コンプライアンスをはじめとした内部統制システムには一定の限界があるため、その達成を完全に保証するものではありません。そのため、必要な教育や対策等を可能な限り講じても、将来において法令違反等が生じた場合、利用者の信頼失墜を招く、もしくは取引先等から訴訟を提起される、という事態が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 投融資について

当社グループは、新たな事業への展開や既存事業の強化、収益源の多様化、事業展開の加速化等を目的として、出資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンス、M & A等を含む各種の投融資を行っていく方針です。その際、投融資先の状況及びそれに伴うリスク等を慎重に検討した上で投融資を実行し、出資後も定期的なモニタリングを継続実施していく方針ですが、これらの投融資の結果を確実に予測することは困難であり、事業環境の変化により投融資に見合う収益が得られない、あるいは損失が発生した場合、減損の対象となる事象が生じた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 子会社管理体制について

当社は、連結子会社について、その運営にあたり「グループ経営管理規程」に基づき子会社の管理体制を整備するとともに、当社の役職員が子会社の役員を兼務し、子会社の業務運営の把握や改善を行うなど、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該子会社の業績悪化や不祥事等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

注1．2026年3月期より、従来の「Webソリューション事業」を「DXソリューション事業」に名称変更しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の拡大等を背景に緩やかな回復基調が持続しているものの、エネルギーや原材料価格の高騰、不安定な為替相場や海外情勢、更に足元では米国における関税引き上げ等の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関わる高齢社会に関連する市場におきましては、中長期的に今後も高齢化率の上昇基調が続くことから、引き続きヘルスケアサービスの需要は高まっていくものと予想されております。加えて、わが国では今後2040年代にかけて生産年齢人口の減少に伴い、医療・介護分野でも深刻な労働力不足や生産性の低下が懸念されており、これらの課題解決に向けたDXの推進やAI技術、ICT等のテクノロジーの活用に関わる分野の市場拡大が期待されております。

また、このような背景から介護業界では人材の確保や業務負担の軽減、職場環境の改善が重要な経営課題として認識されております。介護保険制度においても、将来にわたり安定的な制度として持続させるため、直近に実施された2024年の介護報酬改定では、介護職員の処遇改善や生産性向上を推進する介護事業所への加算が強化されました。

当社グループでは「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、2040年問題をはじめとするさまざまな社会課題の解決に取り組んでおります。昨年策定した「中期経営計画」において公表した経営目標の達成に向け、具体的な取り組みを推進し持続的な成長と中期的な企業価値の向上を実現してまいります。

当連結会計年度においては、各セグメントにおいて売上高が順調に増加したことに加え、前連結会計年度中に実施した本社移転に伴う賃料等の固定費削減などの影響も加わった結果、営業利益及び経常利益についても大きく増加しております。

また、当連結会計年度において、連結子会社の株式会社カンケイ舎が運営する通所介護事業所の移転に伴い受領した受取立退料を特別利益に計上しております。一方、株式会社正光技建に関連するのれんについて将来の事業計画を見直した結果、当初計画していた収益が見込めなくなったと判断したため、のれんの減損損失を特別損失に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は4,328,976千円となり、前連結会計年度末に比べ577,480千円増加いたしました。当連結会計年度末における負債合計は2,681,922千円となり、前連結会計年度末に比べ318,780千円増加いたしました。当連結会計年度末における純資産は1,647,054千円となり、前連結会計年度末に比べ258,700千円増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高が5,161,692千円(前期比4.1%増)となりました。また、営業利益は401,034千円(前期比74.2%増)、経常利益は411,205千円(前期比51.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は255,060千円(前期比95.3%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ヘルスケアソリューション事業)

レコードブック事業におきましては、当連結会計年度において短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」のフランチャイズが12カ所増加、直営店が1カ所減少しております。また、フランチャイズ加盟店1カ所を譲受け、1カ所を譲渡した結果、直営店が23カ所、フランチャイズが191カ所となりました。

そのほか、名古屋鉄道株式会社との合弁会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」は、当連結会計年度末において22カ所となっております。

これにより、「レコードブック・ブランド」の店舗が合計で236店舗(前連結会計年度末は224店舗)となりました。

これらのフランチャイズの店舗数増加に加え、高齢者に運動習慣の重要性への理解が浸透したことにより、レコードブックの既存店舗の稼働率については上昇傾向で推移しており、直営店舗一店舗当たりの売上高や加盟店からのロイヤルティ等の収入は前連結会計年度と比べ増加いたしました。

また、当連結会計年度におけるフランチャイズの新規出店に伴う加盟金等による収入は前連結会計年度と比べやや増加いたしました。一方、当社が設備投資を行い、フランチャイズ加盟店にレンタルをするプランから、当初契約期間5年間の満了に伴いプランを変更した店舗が増加したため、これまで当社が負担していた地代家賃・減価償却費等の原価と同額の売上高がともに減少いたしました。

この結果、レコードブック事業全体では前連結会計年度と比べて売上高、営業利益ともに増加いたしました。

アクティブライフ事業におきましては、連結子会社の株式会社フルケア及び株式会社カンケイ舎が営む福祉用具貸与事業が堅調に推移いたしました。また、株式会社正光技建において営業手法の見直しや営業先の拡大を進めるとともに、社内の組織体制や、仕入先の見直しによる原価率改善等の各種施策を推進しております。

この結果、前連結会計年度と比べて売上高、営業利益ともに増加いたしました。

Webソリューション事業におきましては、前連結会計年度から引き続き営業活動の更なる推進やコンテンツの拡充等を進めております。加えて、2025年4月に改正された育児・介護休業法に対応するため、ビジネスケアラーへの支援体制を構築しづらい中小企業向けの新サービスとして「わかるかいごBizライト」の提供を開始しております。

この結果、前連結会計年度と比べて売上高はやや増加した一方、営業利益はやや減少いたしました。

これらの結果、売上高は3,554,080千円(前期比4.1%増)、営業利益は525,462千円(前期比24.7%増)となりました。

(在宅サービス事業)

在宅サービス事業におきましては、連結子会社のカンケイ舎において有資格者を含む介護人材の確保を目的に人事制度改革を推進いたしました。また、当連結会計年度中に、新たに船橋市に訪問介護事業所を開設しております。

この結果、売上高は1,607,612千円（前期比4.1%増）、営業利益は338,995千円（前期比0.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ736,075千円増加し、2,299,844千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は467,070千円（前連結会計年度は379,484千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益408,434千円、減価償却費112,913千円による資金の増加が、法人税等の支払額131,163千円による資金の減少を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は227,995千円（前連結会計年度は15,418千円の獲得）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出160,631千円、有形固定資産の取得による支出62,298千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は497,000千円（前連結会計年度は61,494千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入550,000千円、短期借入金の純増減額100,000千円による資金の増加が、長期借入金の返済による支出120,727千円、配当金の支払額26,077千円による資金の減少を上回ったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
ヘルスケアソリューション事業(千円)	3,554,080	104.1
在宅サービス事業(千円)	1,607,612	104.1
合計(千円)	5,161,692	104.1

(注) 主要な販売先については、当社グループは一般個人を対象とした介護サービス事業が中心であり、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析及び検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なることがあります。

なお、当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載されたとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析・検討内容

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,306,774千円となり、前連結会計年度末に比べ703,551千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が736,075千円増加したことによるものです。

現金及び預金の増加は、主に借入金の増加及び営業キャッシュ・フローの獲得によるものです。

(固定資産)

固定資産は1,022,201千円となり、前連結会計年度末に比べ126,070千円減少いたしました。その要因は、無形固定資産が127,667千円、投資その他の資産が5,423千円減少した一方で、有形固定資産が7,020千円増加したことによるものです。

無形固定資産の減少は、主にのれんの減損損失および償却の進行によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における資産合計は、4,328,976千円となり、前連結会計年度末に比べ577,480千円増加しました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,966,001千円となり、前連結会計年度末に比べ115,057千円減少いたしました。その主な要因は、未払金が117,009千円、預り金が36,658千円、前受金が30,386千円減少した一方で、短期借入金が100,000千円増加したことによるものです。

未払金の減少は、主に前連結会計年度末に取得したソフトウェアの製作費を当連結会計年度に支払ったことによるものです。短期借入金の増加は、主に当連結会計年度の期首に会社分割によりレコードブック事業を連結子会社である株式会社レコードブックに承継したことに伴い、同社の当面の運転資金を確保するため借入を行ったものです。

(固定負債)

固定負債は715,921千円となり、前連結会計年度末に比べ433,837千円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金が436,612千円増加したことによるものです。

長期借入金の増加は、翌連結会計年度の期首である2025年4月1日付で実行したセントワークス株式会社の株式取得を目的として、金融機関から新規借入を行い増加した一方で、当連結会計年度中に既存の借入金の返済が進んだことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は、2,681,922千円となり、前連結会計年度末に比べ318,780千円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,647,054千円となり、前連結会計年度末に比べ258,700千円増加いたしました。その主な要因は利益剰余金が205,368千円増加、自己株式が55,853千円減少したことによるものです。

利益剰余金の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により増加した一方で、配当金の支払いに伴い減少したことによるものです。自己株式の減少は、主に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すること等を目的として、当社の取締役等を対象に譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行ったこと及び、当社の取締役等に付与されている新株予約権の行使に伴い自己株式の処分を行ったことによるものです。

なお、セグメントごとの財政状態については、セグメントごとの資産及び負債の情報を経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

b. 経営成績の分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は5,161,692千円となり、前連結会計年度に比べ202,443千円増加いたしました。

これは、ヘルスケアソリューション事業における売上高が3,554,080千円（前期比4.1%増）、在宅サービス事業の売上高が1,607,612千円（前期比4.1%増）であったことによるものです。

ヘルスケアソリューション事業において売上高が増加した主な要因は、アクティブライフ事業において、株式会社フルケア及び株式会社カンケイ舎が営む福祉用具貸与事業が堅調に推移したことや、株式会社正光技建が営む住宅リフォーム事業において営業手法の見直しや営業先の拡大等の各種施策を推進したことにより大型案件が複数受注できたことに加え、レコードブック事業において、フランチャイズの店舗数増加に加え、既存店舗の稼働率が上昇傾向で推移したことに伴い、直営店舗一店舗当たりの売上高や加盟店からのロイヤルティ等の収入が増加したことによるものです。

在宅サービス事業において売上高が増加した主な要因は、施設介護事業及び通所介護事業において利用者数が概ね順調に推移したことに加え、訪問介護事業において、当連結会計年度中に新たに船橋市に事業所を開設したことによるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は3,118,018千円となり、前連結会計年度に比べ1,920千円増加いたしました。

その主な要因は、ヘルスケアソリューション事業において、株式会社正光技建が営む住宅リフォーム事業の売上高増加に伴い業務委託費等の原価が増加したことによるものです。一方で、レコードブック事業に伴う原価については直営店舗数の減少及び新卒採用数の減少等に伴い主に労務費が減少したため、全体の売上原価の増加は小幅に留まりました。

この結果、売上総利益は2,043,673千円（前期比10.9%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,642,638千円となり、前連結会計年度に比べ29,722千円増加いたしました。

その主な要因は、ヘルスケアソリューション事業において、レコードブック事業の業務支援ソフトウェアを開発し新規取得したことに伴い、ソフトウェアの減価償却費及び保守等の外部委託に伴うソフト利用料が増加したことによるものです。その一方で、前連結会計年度中に実施した当社の本社移転に伴い地代家賃等は減少しております。

この結果、営業利益は401,034千円（前期比74.2%増）となりました。

セグメント別の利益につきましては、ヘルスケアソリューション事業が525,462千円（前期比24.7%増）、在宅サービス事業は338,995千円（前期比0.1%減）、各報告セグメントに配分していない全社費用は463,423千円（前期比12.7%減）となりました。また、セグメント別の利益率につきましては、ヘルスケアソリューション事業が14.8%（前期比2.5ポイント増）、在宅サービス事業は21.1%（前期比0.9ポイント減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は32,536千円となり、前連結会計年度に比べ32,425千円減少いたしました。

その主な要因は、事業譲渡益が32,893千円減少したことによるものです。事業譲渡益の減少は、主にレコードブック事業において直営店をフランチャイズ加盟店へ譲渡した店舗数が減少したことによるものです。

当連結会計年度の営業外費用は22,366千円となり、前連結会計年度に比べ1,610千円減少いたしました。

この結果、経常利益は411,205千円（前期比51.6%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は40,000千円となり、前連結会計年度に比べ39,940千円増加いたしました。

その主な要因は、当連結会計年度において受取立退料40,000千円を計上したことによるものです。受取立退料は、連結子会社の株式会社カンケイ舎が運営する通所介護事業所の移転に伴い受領しております。

当連結会計年度の特別損失は42,770千円となり、前連結会計年度に比べ14,693千円増加いたしました。

その主な要因は、当連結会計年度において減損損失42,770千円を計上し増加した影響が、前連結会計年度に計上していた投資有価証券評価損及び本社移転費用がなくなったことにより減少した影響を上回ったことによるものです。減損損失については、株式会社正光技建に関連するのれんについて将来の事業計画を見直した結果、当初計画していた収益が見込めなくなったと判断したため、のれんの減損損失を計上したものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は408,434千円（前期比67.9%増）となりました。

また、当連結会計年度の法人税等合計は153,374千円となり、前連結会計年度に比べ40,795千円増加いたしました。

税効果会計適用後の法人税等の負担率については、37.6%（前期比8.7ポイント減）となりました。その主な要因は、のれん償却額の影響が減少したことによるものです。

この結果、当期純利益は255,060千円（前期比95.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は255,060千円（前期比95.3%増）となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループが今後更なる成長と発展を遂げ、より良いサービスを提供していくために、経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。

それらの課題に対応するために経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

また、必要な人材を適時に採用すると同時に、教育研修に注力することで営業力の強化と企業規模の拡大に対応した内部管理体制の強化を図り、企業価値の更なる向上を目指して取り組んでまいります。

d. キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、レコードブック等の店舗運営にかかる費用、販売費及び一般管理費等の営業費用、納税資金であります。店舗運営にかかる費用の内訳は、労務費、地代家賃、ソフト利用料及びリース料等であります。営業費用の内訳は、人件費、広告宣伝費及び地代家賃等であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、M & A等及びレコードブック等の店舗開発にかかる費用であります。店舗開発費用の内訳は、内装工事費、運動機器等の工具、器具及び備品、差入保証金等であります。

資金調達につきましては、事業計画に基づき、主に内部資金及び金融機関からの借入等により調達しております。また機動的な資金確保のため、主要取引銀行と当座貸越契約を締結しております。なお、将来大規模な投資資金などの資金需要が発生した場合には、エクイティファイナンス等による調達手段を検討してまいります。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションと位置づけ、当社グループのヘルスケアプラットフォームを活用することで、高齢者の生活環境の整備や介護現場の情報整備をするとともに、高齢者の健康寿命の延伸に貢献したいと考えております。当該ミッションを果たすために、現状は、当社グループのコアコンピタンスである「レコードブック店舗ネットワーク」と「ケアマネジャーネットワーク」の2つのプラットフォームを活用したヘルスケアソリューションの開発に力を入れております。

「レコードブック店舗ネットワーク」においては、首都圏及び関西圏のみならず全国にレコードブック店舗ネットワークを拡大させたいと考えております。当連結会計年度末における店舗数は、直営店が23ヵ所、フランチャイズが191ヵ所、名古屋鉄道株式会社との合併会社である株式会社名鉄ライフサポートが展開する「名鉄レコードブック」が22ヵ所、合計で236ヵ所となりました。「ケアマネジャーネットワーク」においては、介護が必要な高齢者と社会をつなぐインフラとしての役割をより一層拡大させることを目指しております。ケアマネジャー向けに運営している専門Webサイト「ケアマネジメント・オンライン」の当連結会計年度末における会員数は、11万人超となっております。

具体的な経営指標としては、ROE(自己資本利益率)や売上高営業利益率を高めていくことを目標としております。当連結会計年度のROEは16.8%(前期比7.0ポイント増)となりました。今後は、必要な成長投資を強化しつつ収益力を底上げすることによりROEを高めてまいりたいと考えております。当連結会計年度の売上高営業利益率は7.8%(前期比3.2ポイント増)となりました。今後は、高付加価値のサービス提供による効率的な利益の獲得により、売上高営業利益率の向上を目指してまいります。

将来的には、既存事業の更なる成長施策に加え、新規事業の立ち上げや、資本・業務提携を通じて、ヘルスケアソリューションを提供する会社として、企業価値の更なる拡大を図ってまいります。

5 【重要な契約等】

(株式譲渡契約)

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、セントワークス株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2025年4月1日に同社の全株式を取得しております。

上記の株式取得取引の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(金銭消費貸借契約)

当社は、2025年3月25日開催の取締役会決議に基づき、セントワークス株式会社の株式取得に必要な資金を手当するため、株式会社三井住友銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。借入の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| (2) 借入金額 | 550百万円 |
| (3) 借入契約日 | 2025年3月27日 |
| (4) 借入実行日 | 2025年3月31日 |
| (5) 借入期間 | 7年 |
| (6) 借入金利 | 基準金利 + スプレッド |
| (7) 担保・保証 | 無 |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資総額は、81,706千円であります。その主なものは、レコードブック事業における業務支援ソフトウェア15,431千円、「レコードブック」店舗の新設等による建物及び構築物31,417千円、在宅サービス事業における船橋通所移転に伴う建物及び構築物24,518千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	差入保証金	合計	
本社 (東京都千代田区二 番町)	全社	本社機能	19,445	4,616	4,870	25,807	54,739	35(2)
	ヘルスケアソ リユーション 事業	業務支援ソ フトウェア 等			141,244		141,244	19(10)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。
なお、パートタイマーについては、最近1年間の平均人員を算出し記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	土地 (面積㎡)	リース資産	差入保証金	その他	合計	
株式会社 レコード ブック	本社他直営 23店舗及び FC15店舗 (東京都千代 田区二番丁 他)	ヘルスケアソ リユーション事 業	本社機能 及び店舗 設備等	89,665			82,850	3,386	175,901	114(29)
株式会社 フルケア	本社他9事 業所 (広島県広島 市他)	ヘルスケアソ リユーション事 業	本社機能 及び店舗 設備等	20,577			4,851	1,881	27,310	42(7)
株式会社 正光技建	本社他2事 業所 (広島県廿日 市市他)	ヘルスケアソ リユーション事 業	本社機能 及び店舗 設備等	812	35,800 (532.98)		1,333	944	38,889	16(2)
株式会社 カンケイ舎	本社他23事 業所 (東京都中央 区東日本橋 他)	ヘルスケアソ リユーション事 業 在宅サービス事 業	本社機能 及び店舗 設備等	71,747			36,047	4,207	112,002	127(57)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。なお、パートタイマーについては、最近1年間の平均人員を算出し記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 レコードブック	2026年3月期 レコードブック FC出店予定のう ち6店舗	ヘルスケア ソリューション 事業	店舗設 備	42,000		自己資金、 及び借入金	2025年 4月	2026年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載していません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,520,000
計	17,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,427,771	5,427,771	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	5,427,771	5,427,771		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年3月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
決議年月日	2016年3月17日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2	同左
新株予約権の数(個)	174	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	139,200(注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	182 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年3月18日 至 2026年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 182(注)3 資本組入額 91(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、800株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 2016年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
 - 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
 - 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - 各新株予約権の一部行使はできない。
 - 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
 - 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	14,400	5,427,771	1,310	252,302	1,310	237,302

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	8	62	10	9	5,935	6,027	
所有株式数 (単元)		4,179	290	14,283	2,412	22	33,065	54,251	2,671
所有株式数 の割合(%)		7.70	0.53	26.33	4.45	0.04	60.95	100.00	

(注) 自己株式615株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社別宮圭一事務所	東京都千代田区丸の内1丁目11-1 パシフィックセンチュリープレイス8F	1,040	19.16
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	400	7.37
別宮 圭一	東京都千代田区	281	5.19
キューピー株式会社	東京都渋谷区渋谷1丁目4-13	240	4.42
藤澤 卓	東京都港区	224	4.14
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	222	4.11
永井 詳二	東京都港区	158	2.93
清板 大亮	東京都港区	150	2.78
別宮 均	東京都品川区	77	1.43
インターネットインフィニティー従業員持株会	東京都千代田区二番町11-19	71	1.32
計		2,868	52.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,424,500	54,245	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,671		
発行済株式総数	5,427,771		
総株主の議決権		54,245	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インターネット インフィニティー	東京都千代田区二番町11番 地19	600		600	0.01
計		600		600	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年3月31日)での決議状況 (取得期間2025年4月1日～2025年9月30日)	150,000	120,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存議決株式の総数及び価額の総額	150,000	120,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	121,100	75,123
提出日現在の未行使割合(%)	19.3	37.4

(注) 1. 東京証券取引所における市場買付による取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,157	18
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	94,400	17,180		
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	29,885	12,999		
保有自己株式数	615		121,715	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として認識しており、成長投資と株主還元の両立を図りつつ資本効率の向上を目指す方針のもと、資本の健全性や成長投資とのバランスを勘案しながら、1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を目指し、連結配当性向25%を目途に配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針のもと1株当たり12円としております。

内部留保資金の用途につきましては、当社グループの今後の事業展開への備えやレコードブック等店舗網拡大のための設備投資等として活用していくこととしております。

なお、翌事業年度の剰余金の配当につきましては、経営成績及び財政状態、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案のうえ、期末配当として1株当たり15円を予定しております。

当社は配当を行う場合、年2回の配当を行う方針であり、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月24日 定時株主総会決議	65,125	12.00

d. 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役、常勤監査役、各部門責任者等で構成されており、毎月1回以上開催し、各部門責任者から予算進捗状況等を中心に業務執行状況の報告を受けるとともに、各部門の重要な業務執行事案等に係る協議決定を行っております。また、経営会議に付議された議案のうち必要なものは取締役会に上程され、その審議を受けております。

e. グループ会社連絡会議

グループ会社連絡会議は、常勤取締役、常勤監査役、グループ会社社長、グループ会社管理を担当する経営企画部の責任者等で構成されており、毎月1回開催し、主に当社と各グループ会社との間で締結している経営指導契約に基づき、経営管理上必要な事前協議及び報告を行っております。

f. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進のために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、事案の発生の都度開催しております。

g. 内部監査室

内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置して、監査役との連携のもと、業務執行の適法かつ適正・合理的な遂行状況について監査を行い、各部門及びグループ会社に対して問題点の指摘・改善提案とそのフォローアップを行っております。

h. 会計監査人

当社は、アーク有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長又は委員長を示します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	任意の報酬諮問委員会	経営会議	グループ会社連絡会議	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	別宮 圭一						
常務取締役	藤澤 卓						
常務取締役 経営管理部長	星野 健治						
社外取締役（非常勤）	金子 博臣						
社外取締役（非常勤）	黒田 和道						
社外監査役（常勤）	衣川 信也						
社外監査役（非常勤）	佐藤 雅彦						
監査役（非常勤）	渡邊 龍男						
執行役員	上野 泰彦						
執行役員	林 岳史						
執行役員	赤池 直哉						
執行役員	播本 賀彦						
経営企画部長	杉本 孝公						
人材戦略部長	安藤 彰紀						

(注) 常務取締役 藤澤卓、執行役員 上野泰彦、執行役員 林岳史及び執行役員 播本賀彦はそれぞれグループ会社の代表取締役を兼務しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は社外取締役2名を含む取締役5名で構成される取締役会設置会社及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会設置会社であります。現状の体制を採用している理由としましては、会社規模及び事業規模等に鑑み、また、社外取締役と社外監査役との連携による外部の視点からの経営監督機能が有効に機能するものと考え、当該体制を採用しているものであります。加えて、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化、業務執行の迅速化を図ることで、その体制を十分に強化できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、当該方針に基づき各種社内規程等を整備するとともに、規程等遵守の徹底を図り内部統制システムが有効に機能する体制づくりに努めております。その他役職員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

なお、その内容は以下のとおりであります。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (b) 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令、通達、定款、社内規程及び社会規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
 - (c) 法令違反その他法令上の疑義のある行為等の早期発見を目的として内部通報制度を設け、適切に対応する。
 - (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - (e) 反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制の整備強化を図る。
 - (f) コンプライアンス違反者に対しては、「コンプライアンス規程」及び「就業規則」等に基づき厳正に処分を行う。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」、「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切に作成、保存、管理を行う。
 - (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスクの防止及び会社の損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - (b) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、定款及び「取締役会規程」に基づき運営し、原則として毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行う。
 - (b) 取締役及び各部門の責任者が出席する経営会議を毎月開催し、各部門からの報告を通じて取締役の職務執行に必要な情報の把握に努めるとともに、職務執行上の重要事項について協議する。
 - (c) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで業務の迅速性・効率性を確保する。
 - (d) 中期経営計画を実現するための計数目標として予算を策定し、各取締役及び各部門は、その目標に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。

- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社はグループ会社における経営の独立性を尊重しつつ、事業目的を遂行しうよう指導・助成し、相互の利益を増進するため、「グループ経営管理規程」を定めると共に「経営指導契約」を締結し、グループ会社の経営指導を行う。
 - (b) 「グループ経営管理規程」及び「経営指導契約」に基づき、一定の事項については事前に当社と協議すべき事項、事前に当社が承認を行う事項、当社に対して定期的及び必要に応じて報告を行う事項とする。また、グループ経営の一体性を確保するため主管部門を設置し、円滑な運営の指導にあたり、担当取締役等が出席するグループ会社連絡会議を開催し、経営数値その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を求め、必要に応じて主管部門が確認・指導する。
 - (c) 当社は、「グループ経営管理規程」及び「経営指導契約」に基づき、グループ会社に対し、内部監査を行う。当社の内部監査室は、グループ会社の監査役及び当社監査役と緊密な連携を図り、グループ会社の内部統制の有効性を監査し、その結果を各グループ会社及び当社の代表取締役社長へ報告する。
 - (d) グループ会社には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
 - (e) グループ会社において当社に準じた「職務権限規程」等を定め、それらの規程等に基づき業務を執行することにより、グループ会社の職務の執行が効率的・適切に行われることを確保する。
 - (f) 当社が運用している「内部通報制度」をグループ会社にも展開し、グループ会社の従業員等が直接当社に情報提供できるようにすることにより、法令違反等を早期発見する体制を確保する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役が職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合は、取締役は適切な人材を配置する。
 - (b) 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
 - (c) 補助使用人の人事評価及び人事異動については、監査役の同意を得た上で決定する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況の把握のために、取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び従業員に対して説明を求めることができるものとする。
 - (b) 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事実が発生し、又は発生するおそれがあるとき、或いは、取締役及び使用人による違法又は不正行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。
 - (c) 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のための費用等の前払又は償還等を請求したときは、その費用等が監査役がその職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、当該請求に速やかに対応する。
- i. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、グループ会社の監査役と随時情報・意見交換を実施できる。
 - (b) 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施等を求めることができる。
 - (c) 監査役は、取締役及び使用人に対し、必要に応じて随時監査への協力を求めることができる。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定・施行しており、これに基づき当社の事業活動におけるリスク・コンプライアンス体制の整備、維持、向上のため、代表取締役社長を委員長とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置・開催しております。また、当社のリスクの早期発見等を目的として、「内部通報規程」を制定・施行しております。弁護士及びリスク・コンプライアンス委員会を通報窓口とする内部通報制度を設けるとともに、従業員が安心してこの制度を利用できるように、内部通報者の保護等を明確に定めております。高度な判断が必要とされるリスクが予見・発見された場合には、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を構築しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む。)に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社並びに子会社の取締役、監査役、執行役員等管理職であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含め全額当社が負担しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

b．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則月1回開催しております。当事業年度は合計17回開催し、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
別宮 圭一	17回	17回
小川 一誠	4回	4回
藤澤 卓	17回	17回
星野 健治	17回	17回
金子 博臣	17回	17回
黒田 和道	13回	12回

- (注) 1．小川一誠氏の取締役会出席状況は、2024年6月25日に取締役を退任するまでに開催された取締役会を対象としております。
- 2．黒田和道氏の取締役会出席状況は、2024年6月25日に取締役に就任した後に開催された取締役会を対象としております。
- 3．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

取締役会における具体的な検討事項としましては、取締役会付議事項に該当する審議以外に、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項の協議等であります。

任意の報酬諮問委員会の活動状況

当社は任意の報酬諮問委員会を必要に応じて開催しております。当事業年度は合計2回開催し、個々の報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
別宮 圭一	2回	2回
金子 博臣	2回	2回
衣川 信也	2回	2回

任意の報酬諮問委員会における具体的な検討事項としましては、業績連動賞与の決定方針の変更の件、取締役の報酬案決定の件等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	別宮 圭一	1972年4月5日生	1996年4月 2000年4月 2001年5月 2004年7月 2009年12月 2017年6月 2022年10月	株式会社アスキー入社 サイトデザイン株式会社入社 有限会社インターネットインフィニティー(現当社)設立 取締役社長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社あいけあ(現当社)取締役 株式会社名鉄ライフサポート 取締役(現任) 株式会社正光技建 取締役(現任)	(注)3	281,894
常務取締役	藤澤 卓	1973年4月15日生	1996年4月 2000年2月 2001年5月 2004年5月 2004年6月 2005年6月 2015年6月 2017年6月 2018年12月 2019年4月 2020年4月 2021年1月 2021年4月 2022年10月	株式会社アスキー入社 株式会社ガマ・ドットコム入社 株式会社アイイーインスティテュート入社 有限会社インターネットインフィニティー(現当社)入社 当社クローバーケアステーション 城東所長 取締役 常務取締役介護事業本部長兼在宅サービス事業部長 株式会社名鉄ライフサポート 監査役 常務取締役事業本部長兼レコードブックフランチャイズ運営部長 常務取締役 常務取締役レコードブック直営運営部長 常務取締役(現任) 株式会社フルケア 代表取締役社長(現任) 株式会社正光技建 代表取締役社長(現任)	(注)3	224,865
常務取締役 経営管理部長	星野 健治	1981年12月28日生	2005年12月 2013年8月 2014年10月 2015年4月 2015年10月 2016年3月 2017年4月 2019年2月 2019年4月 2019年7月 2021年5月 2021年10月 2022年5月 2022年11月 2024年5月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 当社入社 経営管理部 部長代理 経営管理部 部長 執行役員管理本部長兼経営管理部長 取締役管理本部長兼経営管理部長 取締役管理本部長 取締役管理本部長兼経営管理部長 常務取締役経営管理部長 常務取締役 株式会社フルケア 監査役(現任) 常務取締役経営管理部長(現任) 株式会社カンケイ舎 監査役(現任) 株式会社正光技建 監査役(現任) 株式会社レコードブック 監査役(現任)	(注)3	69,574

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	金子 博臣	1958年12月21日生	1981年4月 1987年3月 1993年12月 2004年8月 2009年4月 2010年5月 2015年6月 2020年6月	三菱商事株式会社入社 三菱商事キト工駐在事務所長 Bridgestone Sales (Thailand) Co.,Ltd. Sales Director 三菱商事株式会社新機能事業グループ ヒューマンケア事業本部 ライフケア事業ユニットマネージャー 三菱商事株式会社生活産業グループ ヒューマンケア・メディア本部ヘルスケアユニットマネージャー 株式会社日本ケアサプライ 代表取締役社長 一般社団法人日本福祉用具供給協会 理事 株式会社日本ケアサプライ 顧問 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	黒田 和道	1974年6月11日生	1996年6月 1999年9月 2010年3月 2024年6月	株式会社電腦隊入社 株式会社フラクタリスト 取締役 株式会社ロジックロジック(現株式会社PLAY) 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	衣川 信也	1954年1月31日生	1977年4月 1987年4月 2011年12月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2022年5月 2024年5月	三楽オーシャン株式会社(現メルシャン株式会社)入社 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 株式会社やまねメディカル入社 オリックス・ファシリティーズ株式会社入社 株式会社レイクス21入社 当社監査役(現任) 株式会社カンケイ舎 監査役(現任) 株式会社レコードブック 監査役(現任)	(注)4	
監査役	佐藤 雅彦	1968年10月5日生	1997年4月 2015年4月 2016年6月	弁護士登録 高瀬法律事務所入所 viola法律事務所開設 同事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	渡邊 龍男	1964年 6月11日生	1987年 4月 住友生命保険相互会社入社 2001年 4月 サイトデザイン株式会社 取締役 2004年 2月 有限会社ソレイルソウル設立 取締 役(現任) 2004年 6月 株式会社オールアバウト 常勤監 査役 2005年 3月 デザインエクスチェンジ株式会 社 監査役 2007年 3月 HRソリューションズ株式会社 監査役 2007年 6月 ウェブブロックホールディングス 株式会社 社外取締役 2014年 9月 当社取締役 2015年 3月 株式会社ワイヤレスゲート 社外 取締役 2016年 3月 株式会社ワイヤレスゲート 社外 取締役(監査等委員)(現任) 2016年 8月 株式会社星野 社外取締役 2018年 3月 株式会社LTE-X 監査役 2020年 6月 当社監査役(現任) 2020年 6月 株式会社セルム 社外取締役 2021年 3月 株式会社ORJ 社外取締役 2023年 3月 株式会社CAC Holdings 社外取締 役(現任) 2023年 6月 株式会社オールアバウト 社外取 締役(監査等委員)(現任) 2023年 6月 株式会社セルム 社外取締役(監 査等委員)(現任)	(注) 4	
計					576,333

- (注) 1. 取締役金子博臣及び取締役黒田和道は、社外取締役であります。
2. 監査役衣川信也及び佐藤雅彦は、社外監査役であります。
3. 2024年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から 2年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から 4年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 「所有株式数」欄には、2025年 6月 1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
6. 「所有株式数」欄には、当事業年度末日以降に新株予約権の行使により発行された株式数が含まれておりません。
7. 当社は、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は 4名で、以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・職名
執行役員	上野 泰彦	株式会社カンケイ舎代表取締役
執行役員	林 岳史	株式会社レコードブック代表取締役
執行役員	赤池 直哉	株式会社レコードブック取締役副社長 株式会社カンケイ舎取締役
執行役員	播本 賀彦	セントワークス株式会社代表取締役 株式会社フルケア取締役 Webソリューション部管掌

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役金子博臣氏は、長年にわたりヘルスケアビジネスに携わり、経営者としても豊富な経験や知識を有しており、それらを活かし、業務を行う経営陣から独立した立場で適切な助言が期待できるものと判断し、選任しております。

社外取締役黒田和道氏は、長年にわたり様々な分野で新規事業の立ち上げや会社経営に携わるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の今後の成長戦略において、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、客観的、中立的かつ専門的な立場で適切な助言や提言が期待できるものと判断し、選任しております。

社外監査役衣川信也氏は、長年財務会計に関わる業務や介護業界での職務に携わってきたことによる豊富な知見、識見を当社の監査に活かして頂けると判断し、選任しております。

社外監査役佐藤雅彦氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けると判断し、選任しております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について明確に定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役金子博臣氏は株式会社日本ケアサプライの代表取締役社長を2020年6月まで務めており、退任後は2021年6月まで同社の顧問に就任しておりました。同社と当社の間には、同社から福祉用具の購入等の継続的な取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しており特別の利害関係はありません。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との間に重要な取引関係はなく、特別の関係はありません。

以上により、社外取締役及び社外監査役は当社から独立していると認識しております。なお当社は、社外取締役及び社外監査役全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、独立した客観的な立場から取締役の職務執行の監督を行っております。

社外監査役のうち1名は常勤監査役に就任しており、日々の監査活動において、社外役員としての客観的な立場から監視を行うとともに、監査役会を通して情報共有を行うことにより、監査の実効性を高めております。監査役会は、監査の有効性と効率性の向上を図るため、会計監査人より監査計画、職務遂行状況及びその結果などについて適宜に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。常勤監査役は、会計監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務遂行状況を監視し、その結果を監査役会に報告しております。

また、常勤監査役と内部監査室は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、監査活動の日程調整、合同監査などにより、効果的な監査の実施に努めております。

さらに、監査役会及び内部監査室は、四半期ごとに会計監査人より決算に係る監査内容の報告を受け、意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役の人員は3名であり、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、毎月の監査役会の開催のほか、取締役会その他重要な社内会議への出席、業務及び各種書類の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

当社は監査役会を原則月1回開催しております。当事業年度は合計14回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
衣川 信也	14回	14回
佐藤 雅彦	14回	14回
渡邊 龍男	14回	14回

監査役会における具体的な検討内容としましては、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任適否の審査、会計監査人から年度監査計画の説明を受け、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会に提出される議案・書類の調査、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

常勤監査役衣川信也氏は、長年にわたり事業会社の経理部門において、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役は、取締役会への出席のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営会議及びグループ会社連絡会議その他重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な書類の閲覧などを計画的に実施し、必要に応じて取締役又は社員にその説明を求めています。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、人員3名を配置しております。内部監査室は、当社の定める「内部監査規程」に基づき、当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び各規程への準拠性を確認するという観点から、全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。

監査役と内部監査室は適宜に意見及び情報の交換を行うとともに、合同で事業所等の監査を実施しております。また、会計監査人とも四半期毎の報告会等で監査上の問題点や今後の課題等について意見及び情報を交換して監査を実施するとともに、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査の結果等を取締役会に対して直接報告する機会を設けております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 植木 一彰

指定有限責任社員業務執行社員 小泉 智則

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等6名、その他5名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、監査役会は提出された監査計画の内容、実施体制、報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等について監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に従い必要な検証を行ったうえで、総合的に判断いたします。現監査法人を選定した理由は、品質管理体制、独立性、専門性及び効率性を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第20期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第21期（連結・個別） アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 2024年6月25日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年6月25日開催予定の第20期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について複数の監査法人を比較検討した結果、アーク有限責任監査法人を新たな会計監査人として選任することといたしました。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断をしております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,800		32,000	
連結子会社				
計	37,800		32,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人が策定した当社グループの監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社グループの事業規模等を考慮して、監査役会の同意を得たうえで監査報酬額を決定しております。

ホ．監査役による監査報酬の同意理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬の基本方針

役員報酬等については、優秀な人材の登用・確保を可能とし、中長期的、持続的な企業価値の向上を実現するための有効なインセンティブとなり、その職責に相応しい報酬水準及び報酬体系であることを基本方針としております。

ロ．報酬の構成及び内容

取締役の報酬等は、役職や職責等に基づいた基本報酬（固定報酬）、会社業績及び貢献度を勘案した短期インセンティブとしての業績連動報酬等（賞与）、持続的な企業価値の向上を図る長期インセンティブとしての非金銭報酬等（株式報酬）により構成されており、基本方針に基づき賞与及び株式報酬による比率を段階的に高めていく方針であります。また、社外取締役及び監査役の報酬等は、その役割と独立性の観点から、業績に左右されない基本報酬（固定報酬）のみとしております。

当社では、取締役の報酬決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能の向上を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員である社外取締役が委員長を務める任意の報酬諮問委員会を2021年8月に設置しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは、取締役の報酬等については取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、任意の報酬諮問委員会における答申を経て、取締役会において決定いたします。また、監査役の報酬等については監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により監査役会において決定いたします。

a．基本報酬（固定報酬）

取締役については、取締役の個人別の報酬等の内容を役職や職責、業界あるいは同規模の他企業の水準等を総合的に勘案し、任意の報酬諮問委員会にて検討し、取締役会に答申します。取締役会で審議を行い、決定いたします。

監査役の報酬等については、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して、監査役の協議により監査役会において決定いたします。

b．業績連動報酬等（賞与）

取締役（社外取締役を除く。）の賞与（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）については、以下の算定方法に基づき、任意の報酬諮問委員会にて検討し、取締役会に答申します。取締役会で審議を行い、決定いたします。

(算定方法)

(a) 支給対象

法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である当社取締役(以下、「対象取締役」)を対象とします。

(b) 算定指標

賞与支給連結会計年度の前連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、前連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益の期初予算達成率が100%以上の時に支給要件を満たしたとします。

(c) 支給総額

親会社株主に帰属する当期純利益 - 期初予算) × 分配率(20%とする。) = 賞与支給総額(ただし、支給総額上限額は20百万円とする。)とします。

(分配率)

達成率	分配率
100%以上	20%
100%未満	0%

(d) 個別賞与額

賞与支給総額を対象取締役人数で割ったものを取締役支給基準額とします。(ただし、各取締役の管掌部門の予算達成状況等に応じて、任意の報酬諮問委員会の決議のもと100%の支給とはせず支給額を減額する場合があります。)

(当該指標を採用した理由)

当該指標が当社グループの短期及び中長期的な企業価値向上への貢献度を総合的に判断できるものであり、客観的かつ定量的な評価指標であると考えているためであります。

c. 非金銭報酬等(株式等)

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)に対して年額100,000千円の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給しております。支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、年50,000株の範囲内で、割当を受けた日より3年間の譲渡制限期間が付された当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として取締役会において決定いたします。

八. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動状況

2024年6月25日開催の取締役会において、業務執行取締役に対する業績連動賞与の決定方針の一部改定の件、2025年3月期に係る取締役の報酬額決定の件及び譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給の決定の件について決議しております。また、2025年6月24日開催の取締役会において、2025年3月期に係る取締役に対する業績連動賞与の支給決定の件について決議しております。

翌事業年度(2026年3月期)に係る役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、任意の報酬諮問委員会での協議を踏まえ作成された原案を基に2025年6月24日開催の取締役会において、取締役の報酬額決定の件及び譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給の決定の件について決議しております。

二. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第12期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、この報酬の額とは別に、2018年6月28日開催の第14期定時株主総会において取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内、株式数の上限を年50,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第12期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 等(賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	66,508	53,775	5,109	7,624	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,450	3,450			1
社外役員	20,700	20,700			4

- (注) 1. 取締役の支給人員には当事業年度中に退任した1名を含んでおります。
2. 非金銭報酬等(株式報酬)は、取締役(社外取締役を除く)4名に対する譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。
3. 業績連動報酬等(賞与)は、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額を記載しております。
4. 業績連動報酬等(賞与)の額の算定に用いた業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、当事業年度の期初に設定した予算204百万円に対し、その実績(役員賞与引当金計上前)は259百万円(達成率126.8%)となりました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	299
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第20期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第21期連結会計年度 アーク有限責任監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加するとともに、各種メディアからの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,563,768	2,299,844
売掛金	1 898,515	1 886,208
貯蔵品	16,200	12,301
その他	129,767	112,730
貸倒引当金	5,029	4,309
流動資産合計	2,603,223	3,306,774
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	432,787	390,373
減価償却累計額及び減損損失累計額	243,568	190,160
建物及び構築物(純額)	189,218	200,213
土地	35,800	35,800
リース資産	49,898	-
減価償却累計額及び減損損失累計額	44,896	-
リース資産(純額)	5,001	-
その他	59,148	56,433
減価償却累計額及び減損損失累計額	45,936	42,193
その他(純額)	13,212	14,239
有形固定資産合計	243,232	250,252
無形固定資産		
のれん	336,284	249,030
その他	226,852	186,438
無形固定資産合計	563,137	435,469
投資その他の資産		
差入保証金	145,401	150,889
繰延税金資産	182,803	172,963
その他	13,697	13,923
貸倒引当金	-	1,297
投資その他の資産合計	341,902	336,479
固定資産合計	1,148,272	1,022,201
資産合計	3,751,495	4,328,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,174	75,317
短期借入金	2 650,000	2 750,000
1年内返済予定の長期借入金	120,727	113,388
前受金	1 51,824	1 21,438
前受収益	1 10,118	1 6,259
未払金	291,126	174,116
未払法人税等	90,854	84,054
預り金	541,782	505,124
賞与引当金	100,049	100,358
役員賞与引当金	3,051	8,897
その他	146,348	127,046
流動負債合計	2,081,058	1,966,001
固定負債		
長期借入金	168,189	604,801
資産除去債務	67,878	67,382
長期前受収益	1 11,976	1 9,438
その他	34,039	34,299
固定負債合計	282,083	715,921
負債合計	2,363,142	2,681,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	252,302	252,302
資本剰余金	239,822	237,302
利益剰余金	952,339	1,157,708
自己株式	56,130	276
株主資本合計	1,388,334	1,647,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	16
その他の包括利益累計額合計	19	16
純資産合計	1,388,353	1,647,054
負債純資産合計	3,751,495	4,328,976

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 4,959,249	1 5,161,692
売上原価	3,116,098	3,118,018
売上総利益	1,843,151	2,043,673
販売費及び一般管理費	2 1,612,916	2 1,642,638
営業利益	230,234	401,034
営業外収益		
事業譲渡益	44,907	12,014
助成金収入	10,149	16,982
その他	9,905	3,540
営業外収益合計	64,962	32,536
営業外費用		
支払利息	19,890	20,898
その他	4,086	1,467
営業外費用合計	23,976	22,366
経常利益	271,220	411,205
特別利益		
固定資産売却益	3 59	-
受取立退料	-	4 40,000
特別利益合計	59	40,000
特別損失		
減損損失	-	5 42,770
投資有価証券評価損	9,999	-
本社移転費用	18,076	-
特別損失合計	28,076	42,770
税金等調整前当期純利益	243,203	408,434
法人税、住民税及び事業税	125,926	143,533
法人税等調整額	13,347	9,841
法人税等合計	112,579	153,374
当期純利益	130,624	255,060
親会社株主に帰属する当期純利益	130,624	255,060

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	130,624	255,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	2
その他の包括利益合計	24	2
包括利益	130,649	255,057
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	130,649	255,057

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	252,302	237,302	821,715	23,183	1,288,136
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			130,624		130,624
自己株式の取得				46,176	46,176
自己株式の処分		2,519		13,229	15,749
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2,519	130,624	32,946	100,197
当期末残高	252,302	239,822	952,339	56,130	1,388,334

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5	5	1,288,131
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			130,624
自己株式の取得			46,176
自己株式の処分			15,749
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24	24	24
当期変動額合計	24	24	100,222
当期末残高	19	19	1,388,353

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	252,302	239,822	952,339	56,130	1,388,334
当期変動額					
剰余金の配当			26,520		26,520
親会社株主に帰属する当期純利益			255,060		255,060
自己株式の取得				18	18
自己株式の処分		25,691		55,872	30,180
自己株式処分差損の振替		23,171	23,171		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2,519	205,368	55,853	258,702
当期末残高	252,302	237,302	1,157,708	276	1,647,037

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19	19	1,388,353
当期変動額			
剰余金の配当			26,520
親会社株主に帰属する当期純利益			255,060
自己株式の取得			18
自己株式の処分			30,180
自己株式処分差損の振替			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	2	2
当期変動額合計	2	2	258,700
当期末残高	16	16	1,647,054

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	243,203	408,434
減価償却費	123,980	112,913
のれん償却額	45,138	44,483
減損損失	-	42,770
貸倒引当金の増減額(は減少)	587	578
賞与引当金の増減額(は減少)	45,196	308
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,051	5,846
事業譲渡損益(は益)	44,907	12,014
助成金収入	10,149	16,982
支払利息	19,890	20,898
受取立退料	-	40,000
売上債権の増減額(は増加)	85,515	12,307
棚卸資産の増減額(は増加)	10,289	5,887
仕入債務の増減額(は減少)	338	143
預り金の増減額(は減少)	91,088	34,416
未払金の増減額(は減少)	11,521	43,307
投資有価証券評価損益(は益)	9,999	-
その他	82,206	33,708
小計	525,340	560,757
利息の支払額	19,732	19,506
助成金の受取額	10,149	16,982
立退料の受取額	-	40,000
法人税等の支払額	136,273	131,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	379,484	467,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲渡による収入	55,419	5,985
事業譲受による支出	2 29,595	2 4,477
有形固定資産の取得による支出	56,247	62,298
有形固定資産の売却による収入	70	-
無形固定資産の取得による支出	-	160,631
差入保証金の差入による支出	40,770	12,211
差入保証金の回収による収入	86,078	5,647
資産除去債務の履行による支出	9,535	-
その他	10,000	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,418	227,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	100,000
長期借入れによる収入	-	550,000
長期借入金の返済による支出	132,980	120,727
配当金の支払額	-	26,077
自己株式の取得による支出	46,176	18
その他	9,349	6,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,494	497,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	456,397	736,075
現金及び現金同等物の期首残高	1,107,371	1,563,768
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,563,768	1 2,299,844

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社レコードブック

株式会社フルケア

株式会社正光技建

株式会社カンケイ舎

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日の末日は、連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち決算日が9月30日であった株式会社正光技建は、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～43年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年～12年の定額法により償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

デイサービス等の介護関連サービス

デイサービス等の介護関連サービスに係る収益は、顧客への役務提供時点で充足されると判断し、月締めで収益を認識しております。また、福祉用具の販売等については、顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

フランチャイズ契約

レコードブック事業におけるフランチャイズ契約に基づく加盟金等については、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって充足する取引であるため、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益を認識しております。また、初期導入費については導入支援業務を実施した時点において、ロイヤルティ収入については加盟店の売上高等の発生時点において、それぞれ収益を認識しております。

Webソリューション事業

仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごBiz」については、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって充足する取引であるため、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益を認識しております。その他の個別受注業務については、顧客によるサービスの検収が完了した時点で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	336,284千円	249,030千円
減損損失	千円	42,770千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度末において減損の兆候があると判断した各資産グループ(のれんを含むより大きな単位)に対し、減損損失の認識要否について検討を行いました。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ(のれんを含むより大きな単位)から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識要否を判定しております。

当連結会計年度において、株式会社正光技建に属する資産グループについて事業計画の見直しによって減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、使用価値に基づき減損損失42,770千円を計上しております。

各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度実績および事業計画等を基礎としております。事業計画は、高齢化の進行に伴うヘルスケアサービスの需要拡大などの市場環境を考慮した売上予測等の仮定に基づいております。見積りに用いた仮定について見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

- 1 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
- 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,200,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	650,000千円	750,000千円
差引額	550,000千円	550,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当及び賞与	667,547千円	643,260千円
賞与引当金繰入額	51,543千円	51,010千円
役員賞与引当金繰入額	3,051千円	8,897千円
退職給付費用	12,445千円	10,917千円
貸倒引当金繰入額	1,728千円	679千円
のれん償却額	45,138千円	44,483千円
計	781,445千円	759,248千円

- 3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他（機械装置及び運搬具）	59千円	千円

- 4 受取立退料

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
通所介護事業所の移転に伴い受領した立退料であります。

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額(千円)
その他	広島県	のれん	42,770

当社グループは、原則として、事業所単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、株式会社正光技建の事業計画の見直しにより、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを10.4%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35千円	3千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	35	3
法人税等及び税効果額	10	1
その他有価証券評価差額金	24	2
その他の包括利益合計	24	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,427,771			5,427,771
合計	5,427,771			5,427,771
自己株式				
普通株式(注)	28,108	124,800	29,165	123,743
合計	28,108	124,800	29,165	123,743

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減理由は次のとおりであります。

2023年5月15日の取締役会決議による自己株式の取得	124,800株
2023年6月27日の取締役会決議による自己株式の処分	29,165株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,520	5.00	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,427,771			5,427,771
合計	5,427,771			5,427,771
自己株式				
普通株式(注)	123,743	1,157	124,285	615
合計	123,743	1,157	124,285	615

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減理由は次のとおりであります。

2024年4月1日の譲渡制限解除に伴う無償取得	1,117株
2024年6月25日の取締役会決議による自己株式の処分	29,885株
2024年10月18日の単元未満株式の買取	40株
2025年2月25日の新株予約権行使に伴う割当処分	94,400株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,520	5.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,125	12.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	1,563,768千円	2,299,844千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,563,768千円	2,299,844千円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

在宅サービス事業における建物であります。

無形固定資産

売上管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	31,625千円	31,625千円
1年超	44,095千円	12,469千円
合計	75,721千円	44,095千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき、所要資金を金融機関からの借入等により調達しております。余資の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等公的機関に対する債権であるため、リスクは僅少であります。その一部は利用者に対する債権であり、これには利用者への信用リスクが存在しておりますが、1件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。また、Webソリューション事業の取引先に対する売掛金は信用リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、短期借入金、未払金、未払費用等は、ほとんど1ヵ月以内の支払期日であります。長期借入金は、事業活動に必要な資金の調達を目的にしたものであり、返済日は最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が入金状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握を行うことによりリスク低減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金は、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注1）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び預り金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	145,401	129,321	16,080
資産計	145,401	129,321	16,080
長期借入金()	288,916	288,951	35
負債計	288,916	288,951	35

() 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	150,889	123,219	27,670
資産計	150,889	123,219	27,670
長期借入金()	718,189	718,182	6
負債計	718,189	718,182	6

() 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式()	302	299

() 非上場株式については、上表に含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,563,768			
売掛金	898,515			
合計	2,462,284			

(注) 差入保証金については、返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,299,844			
売掛金	886,208			
合計	3,186,052			

(注) 差入保証金については、返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000					
長期借入金	120,727	34,812	26,608	24,288	24,288	58,193
リース債務	6,177					
合計	776,904	34,812	26,608	24,288	24,288	58,193

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000					
長期借入金	113,388	105,184	102,864	102,864	102,864	191,025
合計	863,388	105,184	102,864	102,864	102,864	191,025

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		129,321		129,321
資産計		129,321		129,321
長期借入金		288,951		288,951
負債計		288,951		288,951

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		123,219		123,219
資産計		123,219		123,219
長期借入金		718,182		718,182
負債計		718,182		718,182

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらの時価は、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損9,999千円(市場価格のない株式等)を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しています。また、連結子会社の1社は中小企業退職金共済制度を採用しています。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,648千円、当連結会計年度10,437千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 640,000株
付与日	2016年3月18日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年3月18日～ 2026年3月17日

(注) 2016年11月28日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	233,600
権利確定	
権利行使	94,400
失効	
未行使残	139,200

(注) 2016年11月28日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年 ストック・オプション
権利行使価格(注)(円)	182
行使時平均株価(円)	614
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 2016年11月28日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

54,844千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

40,780千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	32,630千円	33,933千円
役員賞与引当金	934	2,679
前受収益	2,231	321
繰延消費税等	7,725	6,781
未払事業税	9,590	2,890
資産調整勘定	74,481	53,656
資産除去債務	22,179	17,404
減価償却超過額	30,291	18,146
繰越欠損金	66,169	66,063
その他	26,520	29,911
繰延税金資産小計	272,755	231,790
評価性引当額	35,472	9,373
繰延税金資産合計	237,282	222,416
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	15,506	15,423
顧客関連資産	19,081	14,088
税務上の収益認識差額	19,882	19,934
その他	8	7
繰延税金負債合計	54,479	49,453
繰延税金資産純額	182,803	172,963

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
住民税均等割	3.0%	1.6%
連結子会社の税率差異	5.0%	3.9%
評価性引当額の増減	1.7%	6.0%
のれん償却額	5.7%	6.9%
連結消去による影響額	%	11.7%
税率変更による影響額	%	0.7%
その他	0.2%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%	37.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

会社分割による事業承継

当社は、2024年1月15日開催の取締役会において、当社のレコードブック事業を会社分割（簡易吸収分割）により、当社の連結子会社である株式会社レコードブックに承継させることを決議し、同日付で同社と吸収分割契約を締結いたしました。

この契約に基づき、2024年4月1日付で会社分割を実施いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社レコードブック

事業の内容 レコードブック事業

企業結合日

2024年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社レコードブックを承継会社とする吸収分割方式であります。

結合後企業の名称

株式会社レコードブック

その他取引の概要に関する事項

権限委譲を進め意思決定を迅速化することにより、店舗ネットワーク拡大を再加速させるとともに、競争力の強化や周辺領域への展開を図ることが、当社グループ全体の企業価値向上に資するとの判断に至り、レコードブック事業の分社化を決定いたしました。今後は、外部環境の変化や3年に一度の介護保険制度改定に機動的且つ柔軟に対応する経営体制を確立することにより、レコードブック事業の成長の再加速を目指してまいります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

レコードブック事業及び在宅サービス事業等における建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得時から建物又は建物附属設備の耐用年数到来日までと見積り、割引率は0.070%～2.277%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	80,668千円	67,878千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,042千円	1,853千円
時の経過による調整額	3,497千円	1,165千円
資産除去債務の履行による減少額	17,274千円	2,827千円
有形固定資産の譲渡に伴う減少額	2,168千円	688千円
見積りの変更による増減額	7,886千円	千円
期末残高	67,878千円	67,382千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

ヘルスケア ソリューション事業	レコードブック	直営	1,043,814
		フランチャイズ	776,971
	Webソリューション	シルバーマーケティング	152,140
		仕事と介護の両立支援	143,704
		メディカルソリューション	41,328
	アクティブライフ		1,256,434
計		3,414,393	
在宅サービス事業	通所介護		463,433
	訪問介護		493,185
	居宅介護支援		344,768
	施設介護		203,917
	計		1,505,304
顧客との契約から生じる収益			4,919,698
その他の源泉から生じた収益			39,550
外部顧客への売上高			4,959,249

(注) 1. その他の源泉から生じた収益は、在宅サービス事業におけるリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 当連結会計年度より、従来の「ケアサプライ」を「アクティブライフ」に名称を変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

ヘルスケア ソリューション事業	レコードブック	直営	1,046,709
		フランチャイズ	802,111
	Webソリューション	シルバーマーケティング	133,098
		仕事と介護の両立支援	145,389
		メディカルソリューション	63,950
	アクティブライフ		1,362,822
計		3,554,080	
在宅サービス事業	通所介護		485,977
	訪問介護		498,164
	居宅介護支援		358,934
	施設介護		225,715
	計		1,568,791
顧客との契約から生じる収益			5,122,871
その他の源泉から生じた収益			38,820
外部顧客への売上高			5,161,692

(注) その他の源泉から生じた収益は、在宅サービス事業におけるリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	665			
売掛金	812,335	898,515	898,515	886,208
契約負債				
前受金	8,499	40,824	40,824	21,438
前受収益	16,575	10,118	10,118	6,259
長期前受収益	16,647	11,976	11,976	9,438

契約負債は、主に、Webソリューション事業における顧客へのサービス提供の履行義務の未充足部分に係る前受金及び、レコードブック事業におけるフランチャイズ契約に基づき受け取った加盟金の履行義務の未充足部分に係る前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、17,782千円でありま

す。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,979千円でありま

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	50,815	27,697
1年超2年以内	5,374	4,527
2年超3年以内	3,783	3,027
3年超	2,944	1,884
合計	62,919	37,136

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいては、当社本社に設置された事業部及び各連結子会社において、取り扱うサービス等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部及び各連結子会社を基礎とした組織別のセグメントから構成されており、「ヘルスケアソリューション事業」「在宅サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ヘルスケアソリューション事業」は、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)及び介護に関連する情報を提供する専門Webサイトの「ケアマネジメント・オンライン」の運営、仕事と介護の両立の支援並びにアクティブライフ事業を行っております。「在宅サービス事業」は、居宅介護支援サービス、訪問介護サービス、通所介護サービス(デイサービス)、施設介護サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額 (注)4
	ヘルスケア ソリューション 事業	在宅サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,414,393	1,544,855	4,959,249		4,959,249
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	3,414,393	1,544,855	4,959,249		4,959,249
セグメント利益	421,325	339,475	760,800	530,566	230,234
その他の項目					
減価償却費	70,366	27,260	97,627	26,352	123,980

(注) 1. セグメント利益の「調整額」530,566千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の「調整額」26,352千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る償却費であります。

3. セグメント資産及び負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしないため、記載しておりません。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額 (注)4
	ヘルスケア ソリューション 事業	在宅サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,554,080	1,607,612	5,161,692		5,161,692
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	3,554,080	1,607,612	5,161,692		5,161,692
セグメント利益	525,462	338,995	864,458	463,423	401,034
その他の項目					
減価償却費	82,953	25,239	108,193	4,720	112,913

(注) 1. セグメント利益の「調整額」463,423千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の「調整額」4,720千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る償却費であります。

3. セグメント資産及び負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしないため、記載しておりません。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	42,770			42,770

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	28,877	16,260		45,138
当期末残高	238,350	97,934		336,284

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	ヘルスケア ソリューション事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	27,530	16,952		44,483
当期末残高	168,395	80,635		249,030

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	261.75円	303.48円
1株当たり当期純利益	24.59円	47.82円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	23.99円	46.62円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	130,624	255,060
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	130,624	255,060
普通株式の期中平均株式数(株)	5,311,847	5,333,479
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)	()	()
普通株式増加数(株)	132,639	137,903
(うち新株予約権)(株)	(132,639)	(137,903)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、セントワークス株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき2025年4月1日に同社の全株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 セントワークス株式会社

事業の内容 システム開発、販売事業

企業結合を行った主な理由

セントワークス株式会社は介護事業者向け経営サポートシステム（請求・記録を含む）等をはじめ、ヘルスケア分野に特化した現場サポートシステムを開発、販売しております。特に中小規模の介護事業者からのニーズに対応したシステム開発を行っており、業界に精通した確かな開発力を有しております。当該子会社化により、セントワークス社がもつプロダクトを当社DXソリューション事業の中核として位置付けることで、早期の事業化および収益化を期待しております。これにより、当社グループの企業価値向上に資すると判断し、当該株式取得を実施いたしました。

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	750,000千円
取得原価		750,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デュエディリジェンス費用等（概算額） 10,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(自己株式の取得)

当社は、2025年3月31日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由	経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元を図るため。
取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	150,000株（上限）
株式の取得価額の総額	120,000千円（上限）
取得する期間	2025年4月1日から2025年9月30日（予定）
取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	750,000	1.21	
1年以内に返済予定の長期借入金	120,727	113,388	1.18	
1年以内に返済予定のリース債務	6,177			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	168,189	604,801	1.21	2026年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	945,093	1,468,189		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	105,184	102,864	102,864	102,864

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	2,619,757	5,161,692
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	227,780	408,434
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	143,161	255,060
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	26.93	47.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,135,514	1,300,759
売掛金	1 406,181	76,354
貯蔵品	13,531	363
前払費用	65,198	29,811
短期貸付金	1 300,000	1 700,000
1年内回収予定の長期貸付金	1 50,000	1 37,500
その他	1 69,193	1 143,948
貸倒引当金	4,047	502
流動資産合計	2,035,572	2,288,233
固定資産		
有形固定資産		
建物	338,927	21,836
車両運搬具	0	
工具、器具及び備品	27,659	7,623
減価償却累計額及び減損損失累計額	236,011	5,397
有形固定資産合計	130,575	24,061
無形固定資産		
のれん	5	
ソフトウェア	170,565	146,114
無形固定資産合計	170,570	146,114
投資その他の資産		
投資有価証券	302	299
関係会社株式	594,516	439,160
関係会社長期貸付金	37,500	
長期前払費用	10,051	8,241
差入保証金	105,384	25,807
繰延税金資産	104,548	55,690
その他	1,731	1,571
貸倒引当金		1,285
投資その他の資産合計	854,035	529,485
固定資産合計	1,155,181	699,661
資産合計	3,190,753	2,987,895

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	68	
短期借入金	2 650,000	2 750,000
1年内返済予定の長期借入金	109,291	101,952
前受金	35,094	8,870
前受収益	10,118	
未払金	1 242,436	1 48,629
未払費用	39,722	3,152
未払法人税等	12,085	12,486
未払消費税等	9,647	14,936
預り金	1 544,670	1 196,921
賞与引当金	47,190	17,251
役員賞与引当金	3,051	5,109
その他	141	442
流動負債合計	1,703,517	1,159,751
固定負債		
長期借入金	133,358	581,406
資産除去債務	24,096	7,188
その他	34,702	
固定負債合計	192,157	588,594
負債合計	1,895,674	1,748,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	252,302	252,302
資本剰余金		
資本準備金	237,302	237,302
その他資本剰余金	2,519	
資本剰余金合計	239,822	237,302
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	859,065	750,203
利益剰余金合計	859,065	750,203
自己株式	56,130	276
株主資本合計	1,295,060	1,239,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	16
評価・換算差額等合計	19	16
純資産合計	1,295,079	1,239,549
負債純資産合計	3,190,753	2,987,895

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 2,128,598	1 340,589
売上原価	1 1,325,592	1 179,024
売上総利益	803,006	161,565
販売費及び一般管理費	1, 2 943,795	1, 2 565,172
営業損失()	140,789	403,607
営業外収益		
受取配当金	1 152,100	1 217,271
経営指導料	1 85,853	1 216,745
業務受託料	1 15,563	1 260,005
その他	1 56,025	1 8,688
営業外収益合計	309,543	702,709
営業外費用		
支払利息	16,710	8,348
支払手数料	138	
その他	2,629	100
営業外費用合計	19,478	8,448
経常利益	149,275	290,654
特別損失		
投資有価証券評価損	9,999	
関係会社株式評価損		155,355
本社移転費用	16,054	
特別損失合計	26,054	155,355
税引前当期純利益	123,221	135,298
法人税、住民税及び事業税	4,095	11,206
法人税等調整額	4,036	8,628
法人税等合計	59	19,835
当期純利益	123,161	115,462

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		37,794	2.8	8	0.0
労務費		669,237	50.5	69,913	39.1
経費		618,559	46.7	109,101	60.9
当期売上原価		1,325,592	100.0	179,024	100.0

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
業務委託費(千円)	55,500	79,308
ソフト利用料(千円)	51,082	12,321
減価償却費(千円)	54,622	4,308

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計		
当期首残高	252,302	237,302		237,302	735,903	735,903
当期変動額						
当期純利益					123,161	123,161
自己株式の取得						
自己株式の処分			2,519	2,519		
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						
当期変動額合計			2,519	2,519	123,161	123,161
当期末残高	252,302	237,302	2,519	239,822	859,065	859,065

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	23,183	1,202,325	5	5	1,202,319
当期変動額					
当期純利益		123,161			123,161
自己株式の取得	46,176	46,176			46,176
自己株式の処分	13,229	15,749			15,749
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			24	24	24
当期変動額合計	32,946	92,734	24	24	92,759
当期末残高	56,130	1,295,060	19	19	1,295,079

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	252,302	237,302	2,519	239,822	859,065	859,065
当期変動額						
剰余金の配当					26,520	26,520
当期純利益					115,462	115,462
自己株式の取得						
自己株式の処分			25,691	25,691		
自己株式処分差損の振替			23,171	23,171	23,171	23,171
分割型の会社分割による 減少					174,632	174,632
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						
当期変動額合計			2,519	2,519	108,861	108,861
当期末残高	252,302	237,302		237,302	750,203	750,203

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	56,130	1,295,060	19	19	1,295,079
当期変動額					
剰余金の配当		26,520			26,520
当期純利益		115,462			115,462
自己株式の取得	18	18			18
自己株式の処分	55,872	30,180			30,180
自己株式処分差損の振替					
分割型の会社分割による 減少		174,632			174,632
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			2	2	2
当期変動額合計	55,853	55,527	2	2	55,529
当期末残高	276	1,239,532	16	16	1,239,549

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	3年～18年
工具、器具及び備品	5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用)	5年以内
--------------	------

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

Webソリューション事業

仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごBiz」については、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって充足する取引であるため、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益を認識しております。その他の個別受注業務については、顧客によるサービスの検収が完了した時点で収益を認識しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	594,516千円	439,160千円
関係会社株式評価損	千円	155,355千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度において関係会社株式評価損の計上要否について検討を行いました。関係会社株式は市場価格のない株式として取得価額をもって貸借対照表価額としております。関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく低下したと認められる場合に、関係会社の事業計画等に基づき、実質価額の回復可能性を検討しております。事業計画は、高齢化の進行に伴うヘルスケアサービスの需要拡大などの市場環境を考慮した売上予測等の仮定に基づいております。

当事業年度においては、株式会社正光技建の株式について減損処理を行い、155,355千円の関係会社株式評価損を計上しております。

見積りに用いた仮定について見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「事業譲渡益」及び「助成金収入」は金銭的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「事業譲渡益」44,907千円、「助成金収入」6,343千円及び「その他」4,774千円は、「営業外収益」の「その他」56,025千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	388,379千円	816,624千円
短期金銭債務	23,758千円	198,420千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,200,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	650,000千円	750,000千円
差引額	550,000千円	550,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,514千円	175千円
売上原価	92千円	232千円
販売費及び一般管理費	5,309千円	6,195千円
営業取引以外の取引による取引高	254,718千円	698,779千円

2 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	92,532千円	85,549千円
給与手当及び賞与	387,538千円	188,150千円
賞与引当金繰入額	25,027千円	12,265千円
役員賞与引当金繰入額	3,051千円	5,109千円
貸倒引当金繰入額	1,704千円	2,157千円
減価償却費	35,218千円	37,714千円

おおよその割合

販売費	40%	20%
一般管理費	60%	80%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	594,516	439,160
計	594,516	439,160

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,449千円	5,282千円
役員賞与引当金	934	1,564
前受収益	2,231	
繰延消費税等	2,168	1,578
未払事業税	2,446	2,185
資産調整勘定	2,214	
資産除去債務	7,378	2,265
減価償却超過額	30,291	
関係会社株式評価損		52,120
繰越欠損金	45,924	36,082
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	13,756	
その他	16,248	12,294
繰延税金資産小計	138,043	113,372
評価性引当額	14,636	55,636
繰延税金資産合計	123,406	57,736
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,675	2,038
税務上の収益認識差額	14,174	
その他	8	7
繰延税金負債合計	18,858	2,046
繰延税金資産の純額	104,548	55,690

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.8%	49.2%
住民税均等割	3.3%	0.4%
評価性引当額の増減	2.9%	33.6%
その他	0.1%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	14.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://iif.jp/
株主に対する特典	<p>株主優待制度 当社は、毎年3月末日現在の当社株主名簿上に記載または記録された、当社株式を1単元（100株）以上保有されている株主様を対象とした株主優待制度を導入しております。</p> <p>保有株式数1単元（100株）以上かつ継続保有期間1年未満 QUOカード（2,000円分）</p> <p>保有株式数1単元（100株）以上かつ継続保有期間1年以上（ ） QUOカード（2,000円分）に加え、仕事と介護の両立支援サービス「わかるかいごBiz」1年間利用権</p> <p>継続保有期間1年以上とは、基準日（毎年3月末日）の当社株主名簿に記載または記録され、かつ9月末、3月末時点の当社株主名簿に、同一株主番号で3回以上連続して1単元（100株）以上の記載または記録された株主様といたします。</p>

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第21期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(特定子会社の異動及び子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月23日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年4月15日、2025年5月12日、2025年6月11日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社インターネットインフィニティー
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 一彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小泉 智則

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットインフィニティーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターネットインフィニティー及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社正光技建に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社インターネットインフィニティー（以下、「会社」という）の当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれんは、249,030千円と総資産の5.8%を占めている。当該のれんには、株式会社正光技建ののれんが含まれているが、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度において、42,770千円の減損損失を計上している。</p> <p>のれんは定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ（のれんを含む、より大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社正光技建については、物価の高騰等の投資後の環境変化を受けて事業計画の見直しを行った。会社は同社ののれんについて減損の兆候が認められると判断し、減損損失の認識の要否を判定している。会社は、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が資産グループの帳簿価額を下回っていることから、減損損失の認識が必要と判断し、減損損失の測定をしている。その結果、上記のとおり、42,770千円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の認識及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは経営者が策定した事業計画を基に見積られる。事業計画は、過去の実績等に基づく売上予測及び売上予測を基にコストを見積りることによって作成され、取締役会によって承認される。</p> <p>売上予測は過去の契約の状況から契約の確度を仮定して計算される。また、売上予測を基に見積られたコストは過去の実績と将来の原価低減施策の仮定に基づいて見積られる。これらの主要な仮定には不確実性が高く、また経営者による判断が含まれるため見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、株式会社正光技建に係るのれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社正光技建に係るのれんの評価に係る会計上の見積りの合理性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 経営者によるのれんの減損の検討に関連する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の検討 ・ 経営者が当初予測した当連結会計年度の事業計画と、実績との乖離が生じた要因を理解することにより、経営者の見積りの精度を評価するとともに、偏向の有無を検討した。 ・ 当連結会計年度末における経営者が予測した翌連結会計年度以降の事業計画の前提条件となる売上予測については、過去の売上実績データを考慮した仮定が用いられている。当該仮定について、売上実績データ及び内部の関連する情報を参照して検証を行った。また、売上増加に対応する売上原価や販売費等の増加に対する仮定の合理性について検証を実施した。</p> <p>(3) 回収可能価額の見積りの合理性の評価 ・ 割引率について、以下の手続を実施した。 - 割引率の決定に用いられたモデルが適切であるかを検討した。 - 利用されたデータについて、外部情報及び会社内部の財務数値との整合性を検討した。 ・ 回収可能価額とのれんを含む資産グループの帳簿価額とを比較し、会社の計算結果との整合性を確かめた。</p>

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インターネットインフィニティーの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インターネットインフィニティーが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社インターネットインフィニティー
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 一彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小泉 智則

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットインフィニティーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターネットインフィニティーの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社正光技建に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社インターネットインフィニティー（以下、「会社」という）の当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式は、439,160千円と総資産の14.7%を占めている。関係会社株式は、株式会社正光技建に対する投資が含まれているが、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度において、155,355千円の関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>当該投資は、株式会社正光技建の経営権や超過収益力を評価し、取得時の1株当たり純資産額を大きく上回る価額で取得されている。関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とされるが、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理される。</p> <p>会社は、株式会社正光技建の財政状態及び同社が稼得する割引前の将来キャッシュ・フローの総額を検討した結果、同社の超過収益力等の減少による実質価額の低下が認められたため、減損処理が必要と判断している。その結果、上記のとおり、155,355千円の関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>当該判定に用いられた割引前の将来キャッシュ・フローの総額は、経営者が策定した株式会社正光技建の事業計画に基づいて見積られる。事業計画は、過去の実績等に基づく売上予測及び売上予測を基にコストを見積ることによって作成され、取締役会によって承認される。売上予測は過去の契約の状況から契約の確度を仮定して計算される。また、売上予測を基に見積られたコストは過去の実績と将来の原価低減施策の仮定に基づいて見積られる。これらの主要な仮定には不確実性が高く、また経営者の判断が影響することから見積りにおいて重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、株式会社正光技建に係る関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社正光技建の関係会社株式の評価に係る会計上の見積りの合理性を検証するために、主に下記の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社正光技建の関係会社株式の評価に当たり、実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を検討するため、同社財務諸表に対して分析的手続を実施した。 ・株式会社正光技建の関係会社株式の実質価額に加味された超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下していないか検討するため、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社正光技建に係るのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。 ・超過収益力等を加味した実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい低下の有無の判定が適切に行われているか検討した。 ・超過収益力等を加味した実質価額と取得原価とを比較し、会社の計算結果との整合性を確かめた。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。